

民 生

1	市 民 福 祉	91
2	福 祉 総 合 相 談	95
3	生 活 保 護	96
4	児 童 ・ 母 子 福 祉	98
5	身 体 障 害 者 福 祉	104
6	精 神 薄 弱 者 福 祉	108
7	老 人 福 祉	111
8	老 人 保 健 医 療 制 度	121
9	医 療 費 助 成 制 度	121
10	同 和 对 策 事 業	121
11	失 業 对 策 事 業	125
12	国 民 健 康 保 険	126
13	国 民 年 金	128
14	市 民 セ ン タ ー	130
15	戸 籍 ・ 住 民	131
16	住 民 組 織	132
17	住 居 表 示 整 備 状 況 事 業 実 施 状 況	133
18	交 通 安 全 对 策	135
19	市 営 駐 車 場	139

1 市民福祉

高齢化と少子化が進行する中、「いきいきとした市民福祉都市」を目指すべき都市像の一つに掲げ、市民一人ひとりが人間本来の豊かさを実感できる“ヒューマンシティくまもと”の実現に取り組んでいる。

平成2年8月「熊本市民長寿社会憲章」を制定したのをはじめ、すべての市民が暮らしやすいまちとするための「高齢者・障害者にやさしいまちづくり」事業や地域福祉の拡充のため、平成4年度に、福祉公社を設立したのに続き、新規事業として地域福祉コミュニティセンターや在宅福祉センターなど公的施設を整備するとともに社会福祉協議会活動の活性化を図るなど公私共働による福祉の充実を積極的に展開している。

また、21世紀を担う子どもたちの健全育成の願いを込め、平成6年9月に熊本市民「こども憲章」を制定した。

熊本市民長寿社会憲章

私たち熊本市民は、生きがいのある人生をおくれるよう、すべての人が人間として尊ばれ、敬愛され、ともに幸せな暮らしができる長寿社会を築くことをめざして、この憲章を制定します。

私たち熊本市民は

- 1 生涯を通じ、心身の健康づくりに努めます。
- 1 家族のきずなを大切に、明るい家庭をつくります。
- 1 互いに敬い、思いやりあふれる地域社会をつくります。
- 1 知恵と経験をいかし、豊かな文化の継承と創造に努めます。
- 1 すべての人に、安全でやさしい街づくりに努めます。
- 1 自らの能力をいかし、互いに支え合いながら暮らしの安定を築きます。
- 1 水や緑を大切に、やすらぎに満ちたふるさとくまもとをつくります。

(平成2年8月28日制定)

熊本市民「こども憲章」

私たち熊本市民は、すべての子どもたちの幸せを願い、その自主性を尊重し、家庭と地域社会が協力して、愛情をもって育成することをめざし、この憲章を定めます。

私たち熊本市民は

- 1 子どもたちが、お互いを認め合い、豊かな感性と思いやりの心をはぐくむ社会づくりに努めます。
- 1 子どもたちが、知性を磨き体をきたえて、心身ともにたくましく育つよう努めます。
- 1 子どもたちが、水と緑に恵まれた自然の中で、のびのびと創造性をつちかう環境づくりに努めます。
- 1 子どもたちが、世界の人々と友情をはぐくみ、平和を愛し、広い視野を持つ国際人に育つよう努めます。
- 1 子どもたちが、郷土の歴史と文化を学び、誇りを持てるふるさとづくりに努めます。

(平成6年9月3日制定)

(1) 地域福祉

手助けを要する高齢者や障害者も住み慣れた地域社会で家族や近隣の人々とのふれあいに包まれて、地域社会の一員として安心して暮らしていけるよう、周囲の人々や組織の地域連帯感に根ざした取り組みを積極的に支援している。

ア 社会福祉協議会活動の活性化

社会福祉協議会に創設している地域福祉基金に出捐し、基金運用益をボランティア活動など各種地域福祉活動の支援に充てることにしている。

イ (財)福祉公社ヒューマンライフ

地域住民参加の登録ホームヘルパー活用等により、ニーズに柔軟に対応できるホームヘルプサービスを実施するほか、老人デイサービス事業や、在宅福祉に関する情報の提供や相談、サービスの調整など利用者のニーズに即したサービスを総合的に提供する。また、南部・東部両在宅福祉センターの管理運営を行っている。

ウ 地域福祉コミュニティセンター

地域住民主体による福祉活動を支援するとともに、交流活動など各種コミュニティ活動の振興に資するため、その拠点施設として平成3年度から整備を進めている。

施設名	所在地	開設年月日
楠地域福祉コミュニティセンター	楠3丁目9番16号	平成4年9月1日
城南地域福祉コミュニティセンター	南高江町762番地1	〃
春竹地域福祉コミュニティセンター	琴平1丁目9番39号	〃
出水地域福祉コミュニティセンター	水前寺2丁目8番7号	〃
京陵地域福祉コミュニティセンター	京町本丁1番43号	平成5年10月1日
中島地域福祉コミュニティセンター	中島町685番地	〃
松尾地域福祉コミュニティセンター	松尾町上松尾1464番地	〃
白山地域福祉コミュニティセンター	白山1丁目10番12号	〃
慶徳地域福祉コミュニティセンター	紺屋今町46番地1	〃
帯山地域福祉コミュニティセンター	帯山4丁目11番43号	平成7年4月10日
城山地域福祉コミュニティセンター	城山上代町1126番地	〃
北部地域福祉コミュニティセンター	鶴羽田町338番地2	〃

エ 在宅福祉センター

基幹機能としてのデイサービスセンターのほかホームヘルプサービスの拠点機能、在宅介護に関する相談など在宅介護の総合的なサービスを一体的に提供するとともに地域住民による福祉活動や交流活動を支援するための拠点施設として平成4年度から整備を図っている。(現在、南部在宅福祉センター、東部在宅福祉センターを開設している。)

名称	熊本市南部在宅福祉センター	熊本市東部在宅福祉センター
所在地	高江町1250番地77	健軍本町31番20号
設置主体	熊本市	熊本市
経営主体	熊本市福祉公社ヒューマンライフ	熊本市福祉公社ヒューマンライフ
開設年月日	平成5年4月20日	平成6年5月22日
構造	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造平家建
敷地面積	1,601㎡	1,395.69㎡
建物面積	779.40㎡	833.50㎡(東老人福祉センター含)
開館時間	午前9時～午後5時(一部午後9時まで)	午前9時～午後5時(一部午後9時まで)
主な設備	デイルーム 休養室 浴室 談話室 和室 多目的ホール 相談室	デイルーム 休養室 浴室 談話室 研修室 相談室

オ 障害者や高齢者にやさしいまちづくり推進事業

障害者や高齢者の社会参加の基盤となる生活環境の改善にかかる地域社会全体としての合意づくりを推進し、まちづくりに関する総合計画を策定するとともに、これに基づき必要な既存公共施設の環境改善を実施することにより、すべての人々が暮らしやすいまちづくりを目的とする。

(平成6年度実績)

- ・やさしいまちづくり推進協議会の設置
- ・やさしいまちづくり総合計画の策定
- ・やさしいまちづくり総合計画啓発広報（新聞広報等）

(2) 民生委員

ア 地区別民生委員数（定数1,047人）

（平7.4.1現在）

地区 性別	東 部	西 部	南 部	北 部	中 部	計
男	141	101	83	89	33	447
女	263	100	48	146	43	600
計	404	201	131	235	76	1,047

イ 民生委員推せん制度

民生委員推せん準備会

- 推せん会の下部組織として、小学校の区域ごとに熊本市民生委員推せん準備会をおく
- 準備会は民生委員候補者の下調べを行い、推せん会にその結果を内申する

（準備会委員）

- 準備会は委員9人以内をもって組織する
- 委員は小学校の区域内に住所を有し、市議会議員の選挙権を有するものの中から推せん会委員長が委嘱する校区社協・校区婦人会・校区民生委員・校区自治会・校区PTA・校区保護司・校区老人クラブ・校区母子会・校区公民館各代表

民生委員推せん会

各校区より内申された候補者を、民生委員法第8条による委員構成により、民生委員推せん会によって推せんする

ウ 処 遇（平成6年度分）

民生・児童委員報償金

総務 年額61,840円 委員 年額50,000円（このほか各委員に56,000円県より支出）

市電（全線パス）、市バス及び各社バス乗車券年額4,000円相当

民生委員協議会運営補助金 年額 6,155千円

民生委員互助会運営補助金 年額 1,119千円

特別旅費（大会等出席旅費） 年額 145千円

民生委員協議会活動推進費補助金 年額 4,290千円

(3) 社会福祉団体一覧

(平7.4.1現在現在)

名 称	代表者	所 在 地	設 置 目 的
社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	松本 孝治	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	熊本市における社会福祉事業の能率的運営と組織活動を促進し、もって市民の福祉の増進を図る
熊本市民生委員 児童委員協議会	西 正俊	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	民生委員相互の研鑽と資質の向上を図り、もって市民の福祉増進に寄与する
熊本市母子寡婦福祉 連合会	板倉アキノ	新屋敷1丁目15番7号	母子家庭の母・寡婦の相互福祉の対策を考究し、その具体的実践により自立更生に努め生活の安定を図る
熊本市老人クラブ連 合会	田尻 靖幹	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	老人クラブ活動の育成・活性化を促し、もって老人の福祉増進を図る
熊本市遺族連合会	西島 清明	紺屋町2丁目8番1号	遺族の団結、相互扶助、更生慰安を図り平和日本の隆盛に貢献する
熊本県英霊顕彰会	福島 讓二	水前寺6丁目18番1号 熊本県国保援護課内	英霊の顕彰と遺族の福祉増進を図る
熊本市傷痍軍人会	毛利 徳吉	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	戦傷病者の福利増進を図る
熊本市原爆被害者の 会	谷口 清美	桜木4丁目2番29号	被爆者の相互扶助と福利増進を図る
熊本地区保護司会	松本 孝治	渡鹿5丁目9番12号	更生保護事業として、非行犯罪のあった者の更生を助長するため指導監督、補導援護を行って一般社会への復帰を図り、再犯を防止して社会を保護し、もって個人及び公共の福祉を増進するため犯罪予防活動を行うことを目的とする
中国残留孤児等対策 協議会	星子 敏雄	城東町4番2号 ホテルキャッスル内	中国残留日本人孤児等にかかる諸問題の解決に寄与し、あわせて中華人民共和国との友好親善に資することを目的とする
熊本BBS会	穴見 明弘	龍田町上立田661番地	奉仕と友愛の精神をもって日常、非行少年のよき友達を志すBBS会員の質の向上と会員相互の連絡を図る
原水禁日本国民会議 熊本県協議会	西嶋 春雄	九品寺1丁目17番9号	あらゆる国の核実験に反対することを目的とする
核兵器禁止平和建設 熊本県民会議	沢田 一精	新屋敷1丁目2番37号	人類を滅亡する核兵器の製造中止を図る
熊本県更生保護婦人 会連盟	加藤 禮子	大江3丁目1番53号	保護司会と連携をとり、更生保護期間中の者（成人）に対し、自立のための支援を行うことを目的とする
軍恩連盟熊本市連合 支部	西田 保	子飼本町13番16号	会員の恩給に関する相談を行い、福祉援護及び互助親睦を図る
熊本県共同募金会 熊本市支会	三角 保之	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	共同募金の推進を図る
日本赤十字社熊本県 支部熊本市地区	三角 保之	手取本町1番1号	日赤社資募集運動の推進及び災害救護活動をはじめ赤十字事業の推進を図る
熊本市精神薄弱者育 成会	川村 隼秋	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	熊本市の精神薄弱者（児）の社会人としての育成を図る
熊本市身体障害者福 祉協会連合会	寺本 克己	渡鹿5丁目5番52号	組織強化並びに親睦、生活向上、自立更生、社会復帰の援助を図る
熊本市社会福祉施設 連合会	松本 孝治	渡鹿5丁目9番12号	市内の各社会福祉施設の職員の資質の向上を図る
社団法人 熊本市保 育園連盟	塚本 義継	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	乳幼児の健全な育成をめざすとともに、保育園の資質の向上と職員の福利厚生を図り、よりよい地域福祉の発展に寄与することを目的とする
社会福祉法人 熊本 市社会福祉事業団	三角 保之	花畑町4番1号 太陽生命熊本第2ビル 4階	熊本市が設置する社会福祉施設の運営を適切、かつ能率的に行うことにより、熊本市における社会福祉の増進に寄与することを目的とする
財団法人 熊本市福祉 公社ヒューマンライフ	三角 保之	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	在宅の高齢者及び心身障害児・者を対象に、多面的な在宅福祉サービスの提供を行い、熊本市における市民福祉の総合的な発展に寄与することを目的とする

2 福祉総合相談

(1) 目的

平成7年4月から「福祉総合相談課」を設置した。これはこれまで障害福祉課の中にあった福祉相談室を発展的に独立させたものであり、福祉相談室の業務を引き継ぐとともに、相談員や職員を増員して、福祉に関するいろいろな相談の総合窓口としての機能と、部内各課および関係機関との調整機能を持ち、相談の問題解決に当たり、よって市民福祉の向上に資するものである。

(2) 業務の内容

- ア 福祉の総合相談に関すること
- イ 女性のための相談（婦人保護事業）
- ウ 子どものための相談（家庭児童相談室運営事業）

(3) 職員の配置（平7.4.1現在）

課長 1人 ほかに職員6人（うち保健婦職・看護婦職 各1人）
 婦人相談員 2人 家庭相談員 2人 福祉相談員 1人
 嘱託医 2人（精神科・小児科）

(4) 利用状況（平成6年度実績）

※福祉相談室での実績

女性のための相談

本人の問題											家庭の問題										合計	
生活困窮	借金・サラ金	求職	病気	精神保健	未婚の母	不純異性交遊	男女問題	帰宅先なし	その他	計	夫の暴力・酒乱	その他の夫の問題	離婚問題	子どもの養育不能	子どもの問題	家庭不和	売春強要	住居問題	ヒモ暴力団関係	その他		計
62	9	47	21	25	5	3	11	21	55	259	4	51	140	4	85	31	0	11	0	12	338	597

子どものための相談

生活習慣	知能言語	学校生活	非行問題	家族関係	環境福祉	心身障害	その他	合計
175	218	118	6	220	205	198	69	1,209

3 生活保護

(1) 保護状況

区分		年度				
		2	3	4	5	6
生活扶助	世帯	4,538	4,516	4,433	4,508	4,499
	人員	7,649	7,394	7,111	7,161	7,046
	金額(千円)	3,691,731	3,765,312	3,791,776	3,924,460	3,962,888
住宅扶助	世帯	4,225	4,192	4,134	4,221	4,237
	人員	6,924	6,677	6,469	6,533	6,451
	金額(千円)	1,084,779	1,110,536	1,112,593	1,159,771	1,182,711
教育扶助	世帯	672	606	547	526	508
	人員	1,070	958	870	836	818
	金額(千円)	81,693	75,080	70,103	67,684	67,011
医療扶助	世帯	4,915	4,875	4,812	4,891	4,938
	人員	6,440	6,274	5,709	6,227	6,231
	金額(千円)	7,068,590	7,089,615	7,219,307	7,566,658	7,993,218
出産扶助	世帯	1	1	1	1	1
	人員	1	1	1	1	1
	金額(千円)	470	472	690	835	473
生業扶助	世帯	16	11	5	5	4
	人員	16	11	5	5	4
	金額(千円)	1,780	908	1,003	1,170	934
葬祭扶助	世帯	9	7	7	8	9
	人員	9	7	7	8	9
	金額(千円)	21,715	18,290	18,335	23,579	27,013
保護施設事務費(千円)		113,111	122,093	116,548	122,564	126,043
実数	世帯	5,552	5,520	5,425	5,497	5,510
	人員	8,782	8,521	8,228	8,261	8,161
	金額(千円)	12,063,869	12,182,306	12,330,387	12,866,721	13,360,291

(注) 世帯及び人員は月平均、金額は年度総計を示す

(2) 保護率の推移(年度平均)

区分		年度				
		2	3	4	5	6
市		15.01 [‰]	13.55 [‰]	12.94 [‰]	12.95 [‰]	12.73 [‰]
	県	8.86	8.39	7.96	7.81	7.65

(3) 保護措置状況

年度 区分	2	3	4	5	6
申請件数	896	817	851	887	808
開始件数	590	588	594	638	610
却下・取下件数	284	248	241	259	194
廃止件数	740	655	607	570	625

(4) 世帯の労働力類型別被保護世帯

(平成6年度月平均)

就 業 別		世 帯 数	構 成 比
世帯主が働いている世帯	常用勤労者	350	6.3%
	日雇労務者	97	1.8
	内職者	33	0.6
	その他の就業者	27	0.5
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯		201	3.6
働いている者のいない世帯		4,802	87.2
合 計		5,510	100

民生

(5) 保護施設

(平7.4.1現在)

種 別	施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	許可年月	定 員	措置人員
救 護	銀 杏 寮	社会福祉法人	土井口 秀 幸	春日5丁目17番36号	昭35.12	60	38
医療保護	イエズス聖心病院	〃	脇 山 ミキコ	上林町3番56号	昭27.4	87	0

4 児童・母子福祉

(1) 保育所措置状況

年度	公私立別	申請件数	要措置件数	措置件数	措置率(%)	未措置件数
3	公立	1,519	1,443	1,431	99.1	12
	私立	9,366	8,865	8,659	97.7	206
	計	10,885	10,308	10,090	97.9	218
4	公立	1,565	1,480	1,460	98.6	20
	私立	9,136	8,767	8,538	97.4	229
	計	10,701	10,247	9,998	97.6	249
5	公立	1,539	1,469	1,442	98.2	27
	私立	9,134	8,784	8,451	96.2	333
	計	10,673	10,253	9,893	96.5	360
6	公立	1,519	1,458	1,438	98.6	20
	私立	9,143	8,705	8,440	97.0	265
	計	10,662	10,163	9,878	97.2	285
7	公立	1,517	1,483	1,455	98.1	28
	私立	9,091	8,837	8,451	95.6	386
	計	10,608	10,320	9,906	96.0	414

(2) 年齢別保育所措置状況

(平7.4.1現在)

区分	保育所数	定数	年齢別措置件数					
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
公立	22	1,785	48	152	249	321	346	339
私立	107	8,820	480	1,119	1,416	1,805	1,750	1,881
計	129	10,605	528	1,271	1,665	2,126	2,096	2,220

(3) 保育所 公立

(平7.4.1現在)

施設名	定員	職員数			所在地	施設名	定員	職員数			所在地
		保母	その他	計				保母	その他	計	
本荘保育園	130	12	2	14	本荘6丁目	中島保育園	45	5	2	7	沖新町
寺原 "	70	6	2	8	坪井5丁目	幸田 "	90	8	2	10	御幸笹田町
横手 "	100	7	1	8	横手2丁目	健軍 "	100	11	2	13	健軍2丁目
白山 "	90	10	2	12	白山2丁目	水前寺 "	90	9	2	11	水前寺公園
京塚 "	110	12	2	14	尾ノ上3丁目	熊本乳児 "	60	12	3	15	水道町
京町台 "	90	9	2	11	池田1丁目	黒髪乳児 "	60	5	2	7	黒髪2丁目
城東 "	90	7	2	9	水道町	麻生田 "	90	10	2	12	清水町大字麻生田
池上 "	90	8	2	10	池上町	梶尾 "	45	6	2	8	梶尾町
小島 "	90	9	2	11	小島下町	西里 "	60	7	2	9	硯川町
春日 "	90	7	2	9	春日1丁目	五丁 "	45	5	2	7	貢町
大江 "	60	7	2	9	大江6丁目						
清水 "	90	10	2	12	清水本町	計 22カ所	1,785	182	44	226	

施設名	定員	職 員 数			所 在 地	施設名	定員	職 員 数			所 在 地
		保母	その他	計				保母	その他	計	
白羊保育園	90	12	3	15	島崎3丁目	やまびこ保育園	45	9	3	12	尾ノ上2丁目
黒髪幼愛園	200	21	5	26	黒髪2丁目	こまどり〃	120	12	4	16	八反田2丁目
愛光幼児園	60	8	2	10	新大江2丁目	むつみ〃	90	11	3	14	楠1丁目
城高保育園	60	9	3	12	城山大塘町	第二森下〃	90	11	3	14	近見町
みのり〃	60	9	3	12	本荘3丁目	さくらぎ〃	90	10	3	13	花立3丁目
双葉〃	90	11	3	14	本荘2丁目	武蔵ヶ丘〃	90	13	3	16	武蔵ヶ丘1丁目
城南幼愛園	90	8	2	10	春日6丁目	ひむき〃	90	9	3	12	戸島町
友愛会保育園	60	9	3	12	壺川2丁目	御幸こぼと〃	120	9	3	12	御幸笛田町
聖母幼愛園	90	12	2	14	南町	田迎〃	90	12	4	16	田迎町大字良町
のぞみ保育園	110	10	3	13	若葉2丁目	さつきヶ丘〃	60	6	4	10	龍田町上立田
ひかり幼児園	90	12	3	15	大江2丁目	第二エンゼル〃	90	10	4	14	榎町3番
ひばり保育園	120	12	3	15	健軍町	熊本すみれ〃	60	7	3	10	池亀町
旭〃	150	14	5	19	近見町	やまなみ〃	150	16	4	20	戸島町
ひまわり〃	60	10	2	12	新大江1丁目	せきれい〃	60	11	3	14	健軍5丁目
かっぱ〃	150	17	6	23	保田窪1丁目	松尾〃	60	8	3	11	松尾町上松尾
マリア幼愛園	90	8	3	11	水前寺4丁目	愛〃	60	6	3	9	近見町
報徳保育園	90	10	3	13	池田2丁目	熊本日の出〃	60	9	4	13	桜木3丁目
小磯〃	90	11	3	14	新南部町1丁目	こじか〃	60	8	3	11	南高江町
瑩光〃	60	6	4	10	花園6丁目	清水ヶ丘〃	60	8	3	11	清水町大字禿谷
若葉幼愛園	60	9	3	12	池上町	第二画図〃	45	9	3	12	出水4丁目
かおる保育園	90	10	3	13	中島町	出仲間〃	90	10	3	13	田迎町大字出仲間
秋津〃	90	9	3	12	桜木1丁目	なぎさ〃	60	7	3	10	江津1丁目
藤崎台〃	60	7	3	10	古京町	仁愛第二幼児園	90	11	4	15	白藤町
有明〃	45	5	2	7	小島下町	あゆみ保育園	60	8	3	11	武蔵ヶ丘1丁目
城北〃	120	17	5	22	清水町大字新地	カトレア〃	60	9	3	12	若葉6丁目
仁愛幼児園	210	20	6	26	薄揚町	上ノ郷〃	60	9	3	12	上ノ郷町
ぎんなん保育園	90	12	3	15	京塚本町	木の葉〃	90	10	3	13	石原町
川尻〃	90	10	3	13	川尻町	たつだ〃	90	13	3	16	龍田町弓削
つぼみ〃	120	13	3	16	国府本町	つばめ〃	90	11	3	14	長嶺町
シオン〃	60	17	2	19	新町4丁目	日吉〃	60	9	2	11	十禅寺町
くるみ〃	90	10	4	14	渡鹿6丁目	にれのき〃	60	8	4	12	清水町大字榎木
仁愛乳児園	60	15	3	18	春日4丁目	力合さくら〃	60	8	3	11	合志町
すぎのこ保育園	90	12	3	15	二本木4丁目	リズム幼児園	90	9	3	12	御幸笛田町
木の実〃	90	12	2	14	西原2丁目	まんごく保育園	45	8	3	11	清水町大字万石
天使の園〃	75	10	3	13	渡鹿1丁目	月出〃	90	11	5	16	健軍町
きよめ〃	60	8	3	11	国府2丁目	熊本夜間〃	30	8	3	11	新市街
九品寺〃	90	11	4	15	九品寺5丁目	ひでみ〃	150	17	6	23	鶴羽田町
はけみや〃	60	6	4	10	高平3丁目	北部中央〃	60	8	1	9	西梶尾町
画図〃	60	10	3	13	画図町大字下江津	やまぼと〃	45	5	2	7	河内町野出
二岡〃	120	11	3	14	戸島町	芳野〃	60	8	3	11	河内町岳
広福〃	60	6	3	9	長嶺町	たちばな〃	90	11	3	14	河内町河内
供合〃	120	12	4	16	上南部町	河内からたち〃	75	8	2	10	河内町河内
小山〃	110	13	3	16	小山町	畠口みのり〃	45	5	3	8	畠口町
森下〃	90	10	2	12	南高江町	熊本藤富〃	45	8	2	10	護藤町
第二桜ヶ丘〃	90	13	4	17	世安町	リリー〃	45	6	3	9	並建町
本妙寺〃	110	12	3	15	花園4丁目	鮑田東〃	90	9	3	12	砂原町
くすの実〃	120	13	3	16	楠4丁目	モロナイ〃	60	6	4	10	八分字町
帯山〃	110	13	4	17	月出2丁目	中緑〃	45	5	2	7	美登里町
大光〃	60	7	3	10	画図町大字所島	銭塘〃	60	7	3	10	銭塘町
千草〃	90	12	3	15	平成3丁目	奥古閑〃	60	6	2	8	奥古閑町
こずえ〃	90	12	4	16	八島町	海路口〃	80	9	3	12	海路口町
光輪〃	60	7	3	10	沼山津4丁目	川口〃	90	9	3	12	川口町
つくし〃	45	9	3	12	花園5丁目						
エンゼル〃	90	13	3	16	佐土原1丁目	計 107カ所	8,820	1,081	339	1,420	
城山〃	120	16	3	19	城山上代町	公私立計					
						129カ所	10,605	1,263	383	1,646	

民生

(4) 助 成

ア 社会福祉施設建設費補助金

補助金の額は、社会福祉施設等施設整備費及び設備整備費の国庫補助（負担）基準により算出した額から、当該法人が国、県又はその他の補助機関から交付を受けた補助金等の額を控除した額に、次表に定める補助率を乗じて得た額

区 分	補 助 率			
	新 築 等		増 改 築	
補 助 金 交 付 対 象 区 分	市長が措置権者である場合	そ の 他	市長が措置権者である場合	そ の 他
社会福祉事業法（昭和26年法律 第45号）第2条に掲げる事業を行う社会福祉事業施設（保育所を除く）	6分の1	8分の1	9分の1	12分の1
保 育 所	4分の1		4分の1	

イ 助成金支出状況（平成7年度予算）

私立保育所運営費補助金

私立保育所補助基準（基本分）

（平成7年度）

（基本分） 73,018千円

（児童用採暖費加算分） 10,393千円

年齢区分	措置児童1人当たりの月額単価			
	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
定員区分				
60人以下	1,300円	1,200円	630円	570円
61～ 90人	1,170	1,070	500	440
91～ 120人	1,120	1,020	450	380
121～ 150人	1,110	1,010	440	370
151人以上	1,090	990	430	360

私立保育所乳児等保育事業費補助金

年額 234,574千円

私立保育所延長保育費補助金

年額 61,299千円

私立保育所障害児保育事業費補助金

年額 59,051千円

熊本市保育園連盟助成金

年額 8,341千円

私立保育所牛乳給食事業費助成金

年額 27,174千円

地域活動事業費補助金

年額 37,144千円

時間延長型保育サービス事業

年額 15,873千円

一時的保育事業

年額 25,468千円

乳児保育事業費補助金

年額 234,574千円

ウ 無認可保育所助成（昭和51年度より実施）

助成内容 園児賠償責任保険料、職員研修費

助成状況 44カ所、851千円（平成7年度予算）

エ 無認可夜間保育所助成（昭和57年度より実施）

助成内容 園児賠償責任保険料、職員研修費

助成状況 4カ所、88千円（平成7年度予算）

(5) 保育所徴収金基準額

(平7.4.1現在)

世帯の階層区分			徴収金基準額(月額)			
			3歳未満児	3歳以上児		
				3歳児	4歳以上児	
A階層	生活保護法による被保護世帯(単給世帯含む)		0円	0円		
B階層	1	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	前年度分の固定資産税課税額が20,000円未満である世帯	0	0	
	2	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	20,000円以上である世帯	2,350 (1,170)	1,610 (800)	
C階層	1	A階層及びB階層を除き前年度分の所得割非課税世帯	前年度分の市町村民税のうち均等割の額のみ(所得割非課税世帯)	8,900 (4,450)	6,010 (3,000)	
	2	A階層及びB階層を除き前年度分の所得割非課税世帯	前年度分の市町村民税のうち所得割の額が5,000円未満である世帯	11,100 (5,550)	7,850 (3,920)	
	3	A階層及びB階層を除き前年度分の所得割非課税世帯	5,000円以上である世帯	12,630 (6,310)	9,400 (4,700)	
D階層	1	A階層及びB階層を除き前年度分の所得割非課税世帯	前年分の所得税の額が3,000円未満である世帯	13,780 (6,890)	10,550 (5,270)	
	2		3,000円以上15,000円未満である世帯	16,210 (8,100)	12,990 (6,490)	
	3		15,000円以上30,000円未満である世帯	18,150 (9,070)	15,260 (7,630)	
	4		30,000円以上60,000円未満である世帯	25,820 (12,910)	22,590 (11,290)	
	5		60,000円以上90,000円未満である世帯	29,620 (14,810)	26,710 (13,350)	23,410 (11,700)
	6		90,000円以上120,000円未満である世帯	39,360 (19,680)	28,340 (14,170)	"
	7		120,000円以上150,000円未満である世帯	"	"	"
	8		150,000円以上180,000円未満である世帯	"	"	"
	9		180,000円以上210,000円未満である世帯	"	"	"
	10		210,000円以上240,000円未満である世帯	"	"	"
	11		240,000円以上430,000円未満である世帯	"	"	"
	12		430,000円以上である世帯	"	"	"

備考

- この表のC階層における「均等割の額」とは、地方税法(昭和25年法律第226号)第292条第1項第1号に規定する均等割の額をいい、「所得割の額」とは、同項第2号に規定する所得割(この所得割を計算する場合には、同法第314条の7及び同法附則第5条第2項の規定は適用しないものとする。)の額をいう。
- この表のD階層における「所得税の額」とは、所得税法(昭和40年法律第33号)、租税特別措置法(昭和32年法律第26号)及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律(昭和22年法律第175号)の規定によって計算された所得税の額をいう。
ただし、所得税の額を計算する場合には、次の規定は適用しないものとする。
(1)所得税法第92条第1項並びに第95条第1項、第2項及び第3項
(2)租税特別措置法第41条第1項
(3)租税特別措置法の一部を改正する法律(昭和63年法律第4号)附則第9条
- この表の規定にかかわらず、C階層又はD階層の1に属する世帯で、固定資産税課税額が4,000円以上である世帯の階層は、次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる階層とする。

徴収金基準額表の定義における階層及びその固定資産税額による区分	認定する階層
C階層の第1階層に属し前年度分の固定資産税課税額が4,000円以上である世帯	C階層の2
C階層の第2階層に属し前年度分の固定資産税課税額が6,000円以上である世帯	C階層の3
C階層の第3階層に属し前年度分の固定資産税課税額が8,000円以上である世帯	D階層の1
D階層の第1階層に属し前年度分の固定資産税課税額が10,000円以上である世帯	D階層の2

- 同一世帯から2人以上の児童が措置された場合において、第2子目の児童については()内の額、第3子以上の児童については()内の額の2分の1の額とする。ただし、10円未満は切り捨てとする。



(6) 児童扶養手当等

(平7.4.1現在)

ア 児童扶養手当受給世帯数

区分	離婚世帯	死別世帯	未婚母子世帯	父障害世帯	遺棄世帯	その他の世帯	計
世帯	4,342	92	247	29	138	67	4,915

(注) 月額 1人 41,390円

イ 特別児童扶養手当受給者数

区分	受給者	障害児		計
		1級障害児	2級障害児	
人数	783	526	276	802

(注) 月額 1人…… { 1級 50,350円
2級 33,530円

(7) 施設

(平7.4.1現在)

ア 助産・母子寮

種別	施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
助産	熊本産院	熊本市	三角保之	本山3丁目5番11号	昭25.7	20(床)
母子寮	熊本市母子寮	"	"	大江6丁目1番50号	昭26.8	18(床)
"	友愛会	社会福祉法人	本山雅徳	壺川2丁目1番57号	昭23.10	20(床)

イ 乳児院

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
熊本乳児院	社会福祉法人	小山岑雄	本荘2丁目3番8号	昭22.12	30
慈愛園乳児ホーム	"	潮谷義子	神水1丁目14番1号	昭25.4	15

ウ 養護施設

慈愛園子供ホーム	社会福祉法人	潮谷愛一	神水1丁目14番1号	昭23.5	90
菊水学園	"	松本孝治	渡鹿5丁目9番12号	昭25.10	80
藤崎台童園	"	尾里一清	古京町3番5号	昭24.3	70
竜山学苑	"	上村宏洩	龍田町上立田915番地	昭23.10	50

エ 精神薄弱児施設

愛育学園	社会福祉法人	福山千熊	清水町大字新地720番地	昭38.12	80
大江学園	"	塘林恭介	渡鹿8丁目16番46号	昭40.6	70
仁愛ひかり園	"	吉田悦郎	白藤町箕出451番地	昭45.11	(通園)30
三気の家	"	田中満子	室園町20番40号	平6.4	30

オ 教護院

清水ヶ丘学園	熊本県	森川富士夫	清水町大字打越38番1号	明42.2	50
--------	-----	-------	--------------	-------	----

カ 盲ろうあ児施設

熊本ライトハウス	社会福祉法人	加藤俊鋪	新生1丁目23番11号	昭28.7	95
----------	--------	------	-------------	-------	----

キ 婦人一時保護所

熊本県婦人相談所	熊本県	山形高暎	長嶺町2255番地333	昭33.8	20
----------	-----	------	--------------	-------	----

ク 母子福祉施設

名 称	熊本市母子福祉センター
所 在 地	水前寺4丁目47番50号
設 置 主 体	熊 本 市
経 営 主 体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開 設 年 月 日	昭和60年6月1日
建 物 構 造	鉄筋コンクリート2階建
敷 地 面 積	680.04㎡
建 物 面 積	546.46㎡
建 設 費	135,708千円
主 な 設 備	相談室 保育室 和室 技能室 調理実習室
委 託 料	29,317千円（平成7年度予算）

ケ 児 童 館

西原公園児童館

所 在 地	九品寺4丁目24番4号
設 置 主 体	熊 本 市
開 設 年 月 日	昭和53年8月1日
構 造	鉄筋3階建
敷 地 面 積	6,386㎡（西原公園面積）
建 物 面 積	303.39㎡
着 工	昭和53年1月4日
完 工	昭和53年7月11日
建 設 費	52,585千円

（東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、南部、花園の各児童館の施設の概要については市民センターに一括記載）

5 身体障害者福祉

(1) 目的

身体に障害を持つ人々の更生を援助し、その更生に必要な保護を行うとともに、当該障害者の自立と社会経済活動への参加を図ることを目的としている。

(2) 身体障害者福祉の概要

身体障害者手帳の交付、更生医療の給付、補装具の交付・修理、施設入所措置のほか、在宅福祉サービス及び社会参加促進事業の拡充に努めている。また、住宅環境整備対策として、障害者住宅整備資金貸付事業を行っている。

福祉施設としては、昭和55年に「熊本市福祉センター希望荘」を開設し、さらに、平成5年7月には希望荘デイサービスセンターがオープンした。

(3) 障害者の実態

(平成6年度)

障害別	年齢		
	18歳未満	18歳以上	計
視覚障害	42	2,803	2,845
聴覚又は平衡機能障害	136	2,442	2,578
音声・言語機能障害	0	243	243
肢体不自由	379	11,804	12,183
内部障害	164	4,798	4,962
計	721	22,090	22,811

(4) 身体障害者更生援護状況

(平成6年度)

障害別	区分	取扱実人員	相談・指導及び措置				手帳交付	
			補装具	職業及び生活指導	更生医療	施設入所		その他
視覚障害		995	58	221	184	4	746	68
聴覚障害		813	160	95	79	4	653	50
音声・言語機能障害		52	12	3	13	0	8	13
肢体不自由		4,478	681	720	782	230	2,672	529
内部障害		2,604	571	200	1,682	1	554	532
計		8,942	1,482	1,239	2,741	239	4,633	1,192

(5) 障害者住宅整備資金融資(昭和54年4月1日開始・平成4年度一部改正)

目的 障害者又は障害者と同居する世帯に対し、障害者向けに住宅を整備するために必要な資金を貸し付けることにより、障害者の居住環境の改善増進に寄与しようとするものである

貸付限度額 2,000千円

貸付条件 年率 3%

償還 10年以内の元利均等月賦償還

貸付対象者 障害者又は障害者と同居している者で市内に居住し、障害者向けに居室等を増改築又は改造しようとする者

7年度予算 貸付金 24,000千円

(6) 福祉バス（昭和53年度開始）

目 的 身体障害者の地域の社会活動参加を容易にするため、福祉バス（定員32人で、このうち3人程度は車椅子のまま利用できるもの）を設置さらにミニ福祉バス（定員7～8人内車椅子2人）2台を購入して身体障害者の福祉の増進をはかっている

対 象 者 本市在住の身体障害者手帳所持者

事 業 内 容 在宅障害者デイサービス事業受講者の送迎及び市長が適当と認めた各種講習会、研修会、スポーツ、レクリエーション、その他身体障害者の福祉の増進を図る事業等に無料で運行する

利 用 者 数 3,718人（平成6年度）

7年度予算 12,166千円

(7) 身体障害者ホームヘルパー派遣制度

（平7.4.1現在）

奉 仕 員	派遣対象世帯	委 託 費 用
11人	155世帯	38,222千円

（注） 昭和42年度から熊本市社会福祉協議会に委託実施
平成2年度から派遣対象世帯は所得税課税世帯を含み、サービスは家事及び介護サービスである

(8) 身体障害者相談（平成6年度）

相 談 員 54人（県費44人、市費10人）

相 談 件 数 1,295件

委 託 料 年額24,000円

(9) 身体障害者福祉電話貸与制度（昭和51年度開始）

目 的 在宅の重度身体障害者に対し、福祉電話を貸与することにより日常生活の便宜を図り、その福祉の増進をはかる

電話貸与台数 132台（平成7年4月現在）

貸付対象者 外出困難な身体障害者（1、2級）

7年度予算 3,542千円

(10) ファックス貸与制度（昭和60年度開始、平成2年度一部改正）

目 的 在宅の重度身体障害者に対し、ファックスを貸与することにより日常生活の便宜を図りその福祉の増進をはかる

貸 与 台 数 25台

対 象 者 聴覚又は音声、言語機能障害3級以上。コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要があると認められる者

7年度予算 1,041千円

(11) 身体障害者自動車改造費助成事業

目 的 就労等のために自動車改造を要する身体障害者に対し、その費用の一部を援助し、社会復帰の促進をはかる

助 成 額 100千円

対 象 者 本市に住民票がある重度の肢体障害者

7年度予算 500千円

(12) ガイドヘルパー派遣事業（昭和54年度開始、平成2年度一部改正、平成7年度一部改正）

目 的 在宅の重度視覚障害者及び全身性障害者が社会生活上外出するに際し、ヘルパーを派遣し、付き添いを行わせる

対 象 者 数 1,380人

7年度予算 6,956千円

(13) 身体障害者自動車運転免許取得助成事業

目的 免許取得に要する費用の一部を援助し、障害者の就労等社会活動への参加の促進をはかる
 助成額 170千円
 対象者 本市に1年以上居住している身体障害者
 7年度予算 3,400千円

(14) 熊本市希望荘デイサービスセンター管理運営事業（社協委託）

在宅障害者の自立促進と生きがいの高揚のために、昭和60年10月から希望荘で実施していた社会適応訓練事業、創作活動、軽作業等の事業のほか、平成5年7月から多目的訓練室、車いす浴室、男女浴室を備え、重度障害者や障害者のふれあいの場として利用できる施設を運営している。

サービス内容 ①社会適応訓練事業
 ②創作・軽作業
 ③相談事業
 ④機能訓練
 ⑤入浴サービス
 設備 1階 駐車場、機械室
 2階 多目的訓練室、車いす浴室、ラウンジ、身障者用トイレ
 3階 浴室（男女）、ラウンジ、身障者用トイレ

(15) 在宅身体障害者デイサービス事業（昭和60年10月開始）

目的 就労の機会等が得がたい在宅身体障害者が通所して創作活動、軽作業等を行うことにより、その自立を図るとともに生きがいを高めることを目的とする
 事業内容 社会適応訓練事業、軽作業、機能訓練、相談事業、入浴サービス（男女浴室、車いす浴室）
 7年度予算 50,180千円

(16) 手話通訳設置事業（昭和59年4月開始）

目的 庁舎内に手話通訳者を設置し、聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者の家庭生活、社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、その福祉の増進に資する
 対象者数 2,578人（平成6年度実績1,571人）
 7年度予算 6,717千円

(17) 心身障害者扶養共済制度（昭和45年6月1日開始）

目的 心身障害者の保護者が死亡又は障害者となった後、残された心身障害者に年金を支給し、障害者の生活の安定と保護者のいなく不安を軽減しようとするもの
 心身障害者の範囲 療育手帳所持者、身体障害者手帳所持者で障害の程度が1級から3級までの者及び精神又は身体に永続的な障害を有する者で、前述の者と同程度と認められる者
 加入者 心身障害者の保護者（心身障害者の配偶者、父母、兄弟姉妹、祖父母又はその他の親族で現に心身障害者を扶養しているもの）であって、65歳未満の者

保険料

加入時年齢	34歳以下	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
加入時点満 45歳未満 (掛金納付時年齢)	円 1,400	円 1,900	円 2,600	円 3,200	円 4,100	円 5,300	円 6,800
45歳未満で加入した者の2口目並びに45歳以上で加入した者の1口目 (加入時年齢により掛金固定)	円 1,400	円 1,900	円 2,600	円 3,200	円 4,100	円 5,300	円 6,800

(注) 20年以上この制度に加入し、かつ、年齢が65歳以上の者は、掛金の納付を免除

給付金 加入者が死亡又は障害者となったときは、心身障害者を扶養する者（年金管理者）に対し、毎月20,000円～40,000円の年金を支給する
 加入後1年以上の者で心身障害者が死亡したときは加入期間に応じて一時金として20,000円～100,000円を支給する

(18) 心身障害者福祉タクシー事業（平成元年10月開始）

目 的 重度心身障害者の生活圏拡大と社会参加の促進をはかる
 制度概要 タクシー利用券（450円）リフト付タクシー利用券（1,350円）を年36枚交付する
 対 象 者 本市に居住する身体障害者手帳所持者で障害の程度が1級、2級の者及び療育手帳所持者で
 障害の程度がA₁、A₂の者（所得税非課税の者に限る）
 7年度予算 23,000千円

(19) 心身障害者特別回数券交付事業（昭和50年開始）

目 的 心身障害者の生活圏拡大と社会参加の促進をはかる
 制度概要 電車・バス共通回数券（1,430円）を年1回2冊交付する
 対 象 者 本市に居住する身体障害者手帳所持者で障害の程度が1～3級の者及び療育手帳所持者で障
 害の程度がA₁～B₁の者。なお、1種の障害の手帳所持者には介護分として2冊交付
 7年度予算 13,000千円

(20) 市民福祉特別手当

(平7.4.1現在)

手 当 の 種 類	支 給 要 件	金 額 (年 額)	人 員
重度心身障害児手当	障害等級1級2級・知能指数35以下の20歳未満	6,000円	0
中度心身障害児手当	〃 3級4級 〃 50以下の 〃	3,000	1

(注) 障害福祉年金、福祉手当、特別児童扶養手当の受給者、施設入所中のものは除く

(21) 施 設

(平7.4.1現在)

施 設 種 別	施 設 名	経 営 主 体	定 員	措 置 人 員	
肢体不自由者更生施設	能力開発センター(熊本市)	熊 本 県 社会福祉法人	50	15	
	天草リハビリテーションセンター(天草町)		80	6	
重度身障更生援護施設	天草整肢園(天草町)	社会福祉法人	50	10	
	太陽の家・ゆたか寮(別府市)	〃	50	1	
	別府リハビリテーションセンター(別府市)	〃	50	1	
	福岡県身体障害者リハビリテーションセンター(福岡県)	〃	50	1	
身障授産施設	荅南の寮(本渡市)	〃	60	11	
	太陽の家(別府市)	〃	34	1	
	常明園(長崎県)	〃	55	1	
重度授産施設	くすのき園(松橋町)	熊 本 県 社会福祉法人	50	5	
	天草更生園(荅北町)		100	4	
	太白鳩園(西合志町)		50	11	
	太陽の家(別府市)		〃	110	1
	大牟田恵愛園(大牟田市)		〃	50	4
	工芸会ワークセンター(福岡県)		〃	80	1
重度身障療護施設	別府リハビリテーションセンター(別府市)	〃	50	1	
	たまきな荘(玉名市)	〃	110	15	
	くまむた荘(城南町)	〃	80	16	
	星光園(本渡市)	〃	80	3	
	石路の里(芦北町)	〃	50	1	
	たばな園(阿蘇町)	〃	50	6	
	愛慈隣館(山鹿市)	〃	50	27	
	騰久園(福岡県)	〃	60	1	
	清友の舎(大分県)	〃	50	2	
	けやきの里(宮崎県)	〃	50	1	
	朋きホム(人吉市)	〃	50	5	
	くぬぎ苑(熊本市)	〃	50	27	
	〃(西合志町)	〃	50	13	
	点字図書館	熊本県点字図書館(熊本市)	〃	—	—

民生

6 精神薄弱者福祉

(1) 利用状況 (平成6年度)

障害	性別		計	
	男	女		
精神薄弱	軽度	122	77	199
	中度	358	194	552
	重度	296	126	422
	最重度	201	126	327
	重症心身障害	9	0	9
情緒障害	2	0	2	
言語機能	3	0	3	
性格行動問題	1	0	1	
身体障害	21	12	33	
精神障害	7	8	15	
その他	5	8	13	
計	1,025	551	1,576	

年齢	性別		計
	男	女	
0歳～5歳	288	94	382
6～12	133	63	196
13～15	78	29	107
16～20	149	68	217
21歳以上	377	297	674
計	1,025	551	1,576

(2) 措置指導状況

(平成6年度)

種別 性別	生活	教育	施設	職業	医療	その他	計
	男	500	1	48	0	61	415
女	288	1	28	0	33	201	551
計	788	2	76	0	94	616	1,576

(3) 心身障害児(者)ホームヘルパー派遣 (平7.4.1現在)

奉仕員	派遣対象世帯	委託費用
7人	7世帯	24,248千円

(注) 昭和46年度から熊本市社会福祉協議会に委託実施
平成2年度から派遣対象世帯は所得税課税世帯を含み、家事及び介護サービスとする

(4) 職親制度 (平7.4.1現在)

職親登録 28事業所
職親委託数 8人
委託料 1人月額 21,000円

(5) 精神薄弱者相談 (平成6年度)

相談員 17人
相談件数 200件

(6) 社会事業授産施設措置状況 (平7.4.1現在)

熊本授産場委託者 7人
委託料 1人月額 95,330円

(7) 精神薄弱者援護施設入所措置状況

(平7.4.1現在)

施設種別	施設名	定員(重度)	措置人員
更生施設	もみぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 60(20)	29
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 60(30)	10
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 60(20)	8
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 50(20)	4
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 40	6
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 7	1
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 60(40)	3
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 60(30)	1
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 50(30)	12
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 50(20)	8
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 50(30)	9
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 40	14
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 50	6
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 50	6
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 50	6
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 100(20)	3
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 40(20)	10
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 50(20)	9
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 60	5
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 86	1
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 50(20)	1
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 50	2
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 30	4
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 50(20)	2
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 50	7
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 30	4
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 30	7
	みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 50	1
みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 30	3	
みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 30	1	
みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 40	9	
みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 30	1	
みぎの山ヶ丘学舎	(熊本市) 40	6	
授産施設	蓮の愛	(福岡市) 120	1
	蓮の愛	(熊本市) 30	2
	蓮の愛	(熊本市) 40	8
	蓮の愛	(熊本市) 50	9
	蓮の愛	(熊本市) 50	10
	蓮の愛	(熊本市) 50	11
	蓮の愛	(熊本市) 60	11
	蓮の愛	(熊本市) 50	11
	蓮の愛	(熊本市) 50	13
	蓮の愛	(熊本市) 25	2
	蓮の愛	(熊本市) 10	2
	蓮の愛	(熊本市) 30	6
	蓮の愛	(熊本市) 30	6
	蓮の愛	(熊本市) 50	2
	蓮の愛	(熊本市) 50	1
	蓮の愛	(熊本市) 50	1
	蓮の愛	(熊本市) 30	2
	蓮の愛	(熊本市) 20	2
	蓮の愛	(熊本市) 20	8
	蓮の愛	(熊本市) 5	2
蓮の愛	(熊本市) 5	2	
蓮の愛	(熊本市) 5	2	
蓮の愛	(熊本市) 5	3	
計		2,346(340)	入所 405 通所 235

(8) 精神薄弱者通勤寮措置状況

(平7.4.1現在)

施設名	定員	措置人員
長浦通勤寮 (荒尾市)	20	1
仁愛通勤寮 (熊本市)	20	8
通勤寮もみの木 (〃)	30	9
本渡通勤寮 (本渡市)	20	1

(9) 精神薄弱者グループホーム措置状況

(平7.4.1現在)

施設名	定員	措置人員
ゆきぞのグループホーム (砥用町)	4	1
友加の里 (阿蘇町)	4	1
青葉荘 (〃)	5	3
グループホームみなみ (本渡市)	4	1
福田荘 (〃)	2	2
第二菊陽ホーム (菊陽町)	7	4
グループホーム藤山 (城南町)	4	1



(10) 施設

名称	はなぞの学苑（精神薄弱者通所更生施設）	平成学園（精神薄弱者通所更生施設）
所在地	花園7丁目12番15号	小島下町1732番地1
設置主体	熊本市	熊本市
経営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日	昭和57年5月1日	平成2年9月1日
建物構造	鉄骨造2階建	鉄筋コンクリート造平家建（一部2階建）
敷地面積	1,948.79㎡	24,066.61㎡
建物面積	延981.89㎡	延2,164.63㎡
建設費	168,477千円	553,399千円
委託料	111,674千円（平成7年度予算）	155,673千円（平成7年度予算）
定員	60人	60人（短期宿泊訓練施設定員10人）
主な設備	(1F) 事務室（相談室含）、食堂、 医務室、更衣室、木工室、 セメント作業室、シャワー 室、厨房、洗面所 (2F) 調理実習室、和室（倉庫含）、 紙器工作室、生活指導室、娯 楽室、会議室（倉庫、ステー ジ、放送室）	(管理棟) 事務室、多目的ホール (訓練棟) 訓練室、感覚言語訓練室、プレイ ルーム、調理実習室、相談室、食 堂、医務室、休養室、陶芸作業所、 自立生活訓練作業所 (宿泊棟) 短期宿泊訓練用居室 (ふれあい棟) 談話室、和室、研究室、会議室
名称	熊本市福祉センター希望荘	熊本市希望荘デイサービスセンター
所在地	大江5丁目1番15号	大江5丁目1番15号
設置主体	熊本市	熊本市
経営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会
開設年月日	昭和55年6月1日	平成5年7月10日
建物構造	鉄筋コンクリート地上3階（一部塔屋4階）	鉄筋コンクリート地上3階（一部塔屋4階）
敷地面積	898㎡	257.69㎡
建物面積	延1,232.23㎡	延691.39㎡
建設費	270,445千円	240,083千円
委託料	50,717千円（平成7年度予算）	50,180千円（平成7年度予算） （在宅障害者デイサービス事業に含む）
主な設備	(1F) 憩いの間、相談室、ボランティ ア控室、湯沸室、身障便所、 事務室、管理人室 (2F) 音楽室（防音）、生花・着付 研修室、料理実習室、大ホー ル（防音・映写装置）、湯沸 室、身障便所 (3F) プレイルーム、大会議室、和 室、湯沸室	(1F) 駐車場、機械室 (2F) 多目的訓練室、車椅子浴室、 ラウンジ、身障便所 (3F) 浴室（男・女）、ラウンジ、 身障便所

7 老人福祉

(1) 高齢者の推移

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
65歳～69歳	24,445	25,928	27,321	28,431	29,627
70歳以上	49,217	50,929	52,732	54,831	56,947
計	73,662	76,857	80,053	83,262	86,574
全人口に対する割合(%)	11.75	12.18	12.58	13.02	13.47

(注) 各年度10月1日現在推計、ただし、2年度は平成3年1月1日現在住民基本台帳による

(2) 施設

ア 老人福祉センター

中央老人福祉センター

所在地 南千反畑町10番7号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和50年9月2日
 構造 鉄筋2階建
 敷地面積 541㎡
 建物面積 延496㎡
 建設費 51,435千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料 20円
 定員 200人
 主な設備 集会室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 機能回復訓練室 事務室

東老人福祉センター

健軍本町31番20号
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 平成6年5月22日
 鉄筋コンクリート造平家建
 1,395.69㎡
 延343.96㎡
 142,116千円
 午前9時～午後5時
 浴室使用料 20円
 100人
 娯楽室 浴室 事務室
 相談室

西老人福祉センター

所在地 小島上町4番地
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和49年7月10日
 構造 木造平家建
 敷地面積 3,400㎡
 建物面積 延252㎡
 建設費 25,875千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料 20円
 定員 100人
 主な設備 集会室 娯楽室 談話室
 図書室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

南老人福祉センター

八幡町1368番地1
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 昭和49年6月27日
 木造平家建
 410㎡
 延264㎡
 24,486千円
 午前9時～午後5時
 浴室使用料 20円
 100人
 集会室 談話室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

北老人福祉センター

所在地 八景水谷1丁目2番6号
設置主体 熊本市
運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日 昭和48年10月22日
構造 鉄筋平家建
敷地面積 2,961㎡
建物面積 延296㎡
建設費 24,300千円
開館時間 午前9時～午後5時
使用料 浴室使用料 20円
定員 100人
主な設備 集会室 娯楽室 談話室
図書室 浴室男女各1
事務室 電話相談室

川上老人福祉センター

梶尾町1279番地1
熊本市
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
昭和47年4月1日
鉄筋平家建
2,369㎡
延655.6㎡
合併による
午前9時～午後5時
浴室使用料 100円
150人
集会室 娯楽室
浴室男女各1 事務室
機能回復訓練室 図書室

天明老人福祉センター

所在地 銭塘町2172番地
設置主体 熊本市
運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月日 平成3年9月8日
構造 鉄筋コンクリート平家建
敷地面積 1,272㎡
建物面積 延380.5㎡
建設費 99,330千円
開館時間 午前9時～午後5時
使用料 浴室使用料 100円
定員 100人
主な設備 大広間 多目的ホール
(健康増進室) 浴室男女各1
和室 食堂 事務室

河内老人福祉センター

河内町船津2708番地
熊本市
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
昭和51年1月21日
鉄筋コンクリート及び鉄筋造2階建
2,629.3㎡
延577.5㎡
合併による
午前9時～午後5時
浴室使用料 150円
150人
集会室 相談室 娯楽室
図書室 浴室男女各1
事務室

利用状況

(平成6年度)

施設名 区分	中央	東	西	南	北	川上	河内	天明	計
利用者	47,888	29,677	28,652	14,908	19,408	38,323	13,946	15,697	208,499
1日平均利用者	163	103	98	51	66	130	47	53	711
使用料収入(円)	325,580	296,320	232,360	106,840	85,920	3,803,000	1,773,750	1,434,200	8,057,970

イ 養護老人ホーム

名称	明生園	明飽苑
所在地	花園7丁目19番1号	会富町1051番地1
運営主体	熊本市	熊本市
開設年月	昭和54年10月	昭和45年4月
種別	養護老人ホーム	養護老人ホーム
構造	鉄筋コンクリート瓦葺2階建 一部平家建	鉄筋コンクリートブロック造、亜鉛メッキ銅板葺 平家建
敷地面積	13,159.9㎡	3,642.6㎡
建物面積	延3,231.24㎡	延1,079.8㎡
建設費	459,080千円	23,784千円
定員	120人	50人
主な設備	集会所 談話室 作業室 医務室 静養室 浴室 洗濯室 面会室 ソーラーシステム給湯設備	集会所 談話室 医務室 静養室 浴室 洗濯室

措置状況

(平7.3.31現在)

施設名 区別	明生園			明飽苑		
	男	女	計	男	女	計
熊本市(市費)	44	73	117	18	24	42
熊本県(県費)	2	0	2	2	0	2
計	46	73	119	20	24	44

ウ 老人憩の家(昭和48年度開始)

目的	老人に対し教養の向上、レクリエーション及び集会等のための場を提供し、もって老人の心身の健康の増進を図る
設置主体	熊本市
運営方法	各老人憩の家運営委員会に委託
構造	木造平家建
建物面積	平均 50㎡前後
建設費	約940万円(平成6年度平均)
施設内容	集会場、トイレ、台所、その他
施設数	122カ所 7年度6カ所建設予定
運営費補助	1施設当たり年額45,000円
開館時間	午前9時～午後5時
使用料	無料

民生

エ 老人デイサービスセンター

熊本市長寿の里デイサービスセンター

所在地 城山薬師町780番地
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成4年12月22日
 構造 鉄筋コンクリート平家建
 敷地面積 7,300㎡
 建物面積 延1,448.54㎡
 建設費 807,736千円
 開館時間 午前9時～午後5時(月曜日～金曜日)
 主な設備 デイルーム 食堂 休養室 浴室
 研修室 静養室 歯科診療所

熊本市秋津デイサービスセンター

秋津3丁目17番17号
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 平成7年5月29日
 鉄筋コンクリート平家建
 6,375.65㎡
 延642.26㎡
 212,051千円
 午前9時～午後5時(月曜日～金曜日)
 デイルーム 食堂 休養室 浴室
 研修室

オ 在宅福祉センター

熊本市南部在宅福祉センター

熊本市東部在宅福祉センター

施設の概要については市民福祉の項に記載

カ その他の施設

種別	施設名	運営主体	施設長	所在地	認可年月	定員
養護老人ホーム	慈愛園老人ホーム	社会福祉法人	上原 勇一	神水1丁目14番1号	昭21. 11	70
"	琵琶崎聖母老人ホーム	"	中村ンゲ子	島崎6丁目1番27号	昭21. 11	70
"	ライトホーム	"	古木 幸夫	黒髪5丁目23番1号	昭26. 5	50
"	熊本めぐみの園	"	青木 淑子	小山町1781番地	昭47. 2	50
特別養護老人ホーム	パウラスホーム	"	陣内ヒロミ	神水1丁目14番1号	昭39. 7	60
"	桜ヶ丘寿徳苑	"	藤院 了幸	小山町2493番地	昭49. 5	120
"	天望庵	"	青木 祐心	龍田町陳内1737番地	昭60. 4	80
"	バラ苑	"	多久 久男	小山町1781番地	昭62. 4	50
"	みゆき園	"	肱岡 確	御幸笛田町宮前 1126番地1	昭63. 8	50
"	くわのみ荘	"	橋 三郎	鹿子木町405番地	昭48. 8	120
"	天寿園	"	米満 淑恵	奥古閑町4359番地	平2. 7	50
"	シルバー日吉	"	森上 信子	平成2丁目6番9号	平5. 4	50
"	三和荘	"	後藤 偉裕	城山大塘町1543番地	平6. 4	50
"	リデルホーム	"	古木 幸夫	黒髪5丁目23番1号	平3. 6	50
"	リバーサイド熊本	"	野口 駿	河内町野出1936番地1	平7. 6	50

(3) 老人ホームヘルプサービス事業 (平成6年度実績)

老人ホームヘルパー数 (人)				在宅介護支援センター	計	派遣世帯数	事業費(千円)
社会福祉協議会	熊本市福祉公社 専任ヘルパー	熊本市福祉公社 登録ヘルパー	計				
60	25	456(31)	35	151	1,073	409,314	

(注) 社会福祉協議会のヘルパー数は、障害者世帯分のヘルパー数を除く
福祉公社の登録ヘルパーの()内は、常勤換算数。計欄には常勤換算数を加算する

(4) 老人短期入所 (ショートステイ) 運営事業

寝たきり老人を介護している家族が、疾病、冠婚葬祭、旅行等の理由により、居宅での介護が困難な場合、一時的に老人ホームに入所させる。

利用状況

区分	年度	2	3	4	5	6
件数(件)		438	1,083	1,039	1,997	2,848
延日数(日)		4,260	6,537	8,450	9,480	11,673

(5) 老人デイサービス運営事業 (昭和61年度開始)

目的 在宅の要援護老人の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の負担を軽減する

対象者 おおむね65歳以上の在宅の虚弱老人及び痴呆性老人

事業内容 通所の方法により入浴、給食等各種のサービスを提供する

施設一覧 (B型)

(単位：千円)

委託先	実施施設	対象者数	7年度予算
社会福祉法人 慈愛園	慈愛園デイサービスセンター	154人	26,250
社会福祉法人 桜ヶ丘福祉会	桜ヶ丘寿徳苑デイサービスセンター	206人	23,240
社会福祉法人 御幸会	みゆき園デイサービスセンター	138人	23,240
社会福祉法人 慈雄会	天望庵デイサービスセンター	160人	23,240
社会福祉法人 寿量会	天寿園デイサービスセンター	152人	23,240
社会福祉法人 リデルライト記念老人ホーム	ユーカリ苑デイサービスセンター	148人	39,148
社会福祉法人 熊本南福祉会	シルバー日吉デイサービスセンター	206人	23,240
社会福祉法人 真光会	三和荘デイサービスセンター	161人	23,240
社会福祉法人 青山会	くわのみ荘デイサービスセンター	8人	23,240
社会福祉法人 熊本厚生事業福祉会	リバーサイド熊本デイサービスセンター (平成7年6月開設)	—	19,367
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	熊本市長寿の里デイサービスセンター	348人	154,485
	熊本市秋津デイサービスセンター (平成7年5月開設)	—	32,043
財団法人 熊本市福祉公社ヒューマンライフ	熊本市南部在宅福祉センター	124人	52,125
	熊本市東部在宅福祉センター	121人	50,132

施設一覧 (E型)

社会福祉法人 リデルライト記念老人ホーム	ユーカリ苑デイサービスセンター	19人	15,908
社会福祉法人 桜ヶ丘福祉会	桜ヶ丘寿徳苑デイサービスセンター	26人	15,908

(6) 入浴サービス事業（昭和47年11月開始）

目的 入浴困難な寝たきり老人及び重度の身体障害者等で、常時介護を要する者に対して、定期的に浴槽車を派遣して、適切な入浴のサービスを行う（熊本市社会福祉協議会へ委託）

車両 移動浴槽車 2台

簡易入浴車 1台

従事者 運転手 3人

ホームヘルパー 8人

看護婦 1人

対象者数 86人（1人につき月1～2回派遣）（平7.4.1現在）

(7) 老人日常生活用具給付等事業（昭和56年8月20日開始）

目的 日常生活用具を給付又は貸与することにより、要援護老人等の日常生活の便宜及び家族等の介護負担の軽減を図る

給付・貸与対象者 おおむね65歳以上の要援護老人

7年度予算 40,000千円

事業実績

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
件数(件)	306	797	644	795	765
所要額(円)	9,053,904	21,916,940	25,790,130	46,424,125	68,419,374

(8) 寝具乾燥（昭和53年度開始）

目的 65歳以上の寝たきり老人及び重度心身障害者（児）の寝具の無料乾燥事業を行うことにより寝たきり老人及び重度心身障害者（児）の福祉の増進を図る

対象者 寝たきり老人及び重度心身障害者（児）の世帯

事業内容 業者に委託し、対象者宅を巡回訪問して実施

対象者数 371人（平成6年度）

7年度予算 600千円

(9) 在宅介護支援センター運営事業（平成2年度開始）

目的及び事業内容 在宅の寝たきり老人等の介護者等に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、在宅の寝たきり老人等及びその介護者の介護等に関するニーズに対応した各種保健、福祉サービスが、総合的に受けられるように関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等の便宜を供与し、もって、地域の要介護老人及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする

対象者 おおむね65歳以上の者であって、身体が虚弱又は寝たきり若しくは痴呆等のために日常生活を営むのに支障がある者又はこれらの者を抱える家族等

施設一覧

(平7.3.31現在)

施設名	併設施設	委託先	7年度予算額
熊本市在宅介護支援センター 清雅苑	老人保健施設 清雅苑	医療法人社団 寿量会	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター コスモピア熊本	老人保健施設 コスモピア熊本	医療法人 堀尾会	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター 慈愛園パウラスホーム	特別養護老人ホーム パウラスホーム	社会福祉法人 慈愛園	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター 青翔苑	老人保健施設 青翔苑	医療法人 金澤会	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター みゆき園	特別養護老人ホーム みゆき園	社会福祉法人 御幸会	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター 天寿園	特別養護老人ホーム 天寿園	社会福祉法人 寿量会	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター 天望庵	特別養護老人ホーム 天望庵	社会福祉法人 慈雄会	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター 桜ヶ丘寿徳苑	特別養護老人ホーム 桜ヶ丘寿徳苑	社会福祉法人 桜ヶ丘福祉会	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター 九州記念病院	九州記念病院	医療法人社団 岡山会	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター シルバー日吉	特別養護老人ホーム シルバー日吉	社会福祉法人 熊本南福祉会	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター 博寿園	老人保健施設 博寿園	医療法人社団 大浦会	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター リデルホーム	特別養護老人ホーム リデルホーム	社会福祉法人 リデルライト記念老人ホーム	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター 湧心苑	老人保健施設 湧心苑	医療法人社団 藤栄会	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター 三和荘	特別養護老人ホーム 三和荘	社会福祉法人 真光会	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター 南楓苑	老人保健施設 南楓苑	医療法人 熊南会	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター くわのみ荘	特別養護老人ホーム くわのみ荘	社会福祉法人 青山会	10,819千円
熊本市在宅介護支援センター リバーサイド熊本	特別養護老人ホーム リバーサイド熊本	社会福祉法人 熊本構成事業福祉会 (平成7年6月1日開設)	9,428千円

(10) 老人ホーム入所者数

(平7.4.1現在)

区分	施設数(市内)	定員	本市の措置人員
養護老人ホーム	6	410	362
特別養護老人ホーム	10	680	563
計	16	1,090	925

(11) 在宅老人緊急通報システム事業（平成3年3月30日開始）

目 的 一人暮らし老人等に簡単な操作で、緊急時の通報ができる携帯型の通報装置を給付又は貸与し、当該老人からの緊急時の通報手段を確保させ、あわせて緊急通報センター（消防局指令室）と、近隣の協力員等との連携による緊急時の迅速で適切な対応を図る

給付対象者 65歳以上の一人暮らし老人等で、現に電話を所有している者

貸付対象者 老人福祉電話の貸付対象者

貸与・給付台数 598台（平7.4.1現在）

7年度予算 26,869千円

(12) 老人福祉電話相談事業（昭和48年4月1日開始）

目 的 一人暮らしの老人に福祉電話を貸与することにより、緊急時の連絡と安否の確認及び各種の相談を行い、在宅老人に対し各種サービスを提供する

電話貸与台数 352台（平7.4.1現在）

電話相談員 2人

貸付対象者 65歳以上の老人で市内に居住し、一人暮らしで近所に介護者がいない者

7年度予算 2,416千円（電話相談員報酬）

(13) 一人暮らし老人訪問事業（昭和50年7月1日開始）

目 的 一人暮らし老人を訪問し声をかけて、その安否を確認し、あわせて乳酸菌飲料等を配布し老人の健康維持と福祉の増進を図る

対 象 者 市内に居住する満65歳以上の一人暮らし老人で、日常安否の確認をする者がいない者

事 業 内 容 市が委託する乳酸菌飲料等の販売業者の配達人が、一人暮らし老人を訪問して安否の確認をし、あわせて乳酸菌飲料等を配布する。緊急事態が生じたときは、状況に応じて民生委員、福祉事務所、病院等へ連絡をする

対 象 者 数 793人（平成6年度）

訪 問 回 数 週隔日3日

7年度予算 5,756千円

(14) 在宅老人給食サービス事業（昭和61年度開始）

目 的 ひとり暮らし老人に心身ともに健やかな生活を営ませることを目的とする

対 象 者 おおむね65歳以上のひとり暮らし老人

事 業 内 容 ひとり暮らし老人に老人ホーム（5カ所）・保育園（1カ所）で調理した給食を週1～3回宅配する

委 託 先 熊本市社会福祉協議会

対 象 者 数 101人

6年度実績 2,403千円

(15) 生きがいと創造の事業（昭和54年度開始）

目的 希望と能力に応じた生産又は活動に参加することによって老後の生きがいを高め、生活を健康で豊かなものにするために生きがい作業所を設け、専任の講師による助言を受け生産又は創造的活動を行う

対象者 市内居住のおおむね60歳以上の人

生きがい作業所

施設名	所在地	講座	定員	実施回数
花園老人生きがい作業所	花園7丁目19番1号	陶芸	20	月2回
東部 "	健軍3丁目13番10号	"	20	月2回
南部 "	川尻4丁目7番12号	"	20	月2回
白坪 "	田崎1丁目7番10号	園芸	30	月2回
		手芸	30	月2回
幸田 "	田迎町大字田井島596番地3	陶芸	20	月2回
		園芸	20	月1回
		手芸	20	月2回
京町 "	京町2丁目8番4号	園芸	20	月2回
		手芸	20	月2回
水前寺 "	水前寺4丁目47番49号	陶芸	20	月2回
		園芸	20	月2回
		手芸	20	月2回
		木彫	20	月2回
西部 "	高橋町88番地	陶芸	20	月2回
		手芸	20	月2回
中央老人福祉センター	南千反畑町10番7号	手芸	30	月2回
北老人福祉センター	八景水谷1丁目2番6号	園芸	20	月2回

(16) 老人農園（昭和51年度開始）

目的 土に親しみながら老人の生きがいと健康増進をはかるために、市が無償で借り上げた遊休地を1人当たり10㎡程度貸与する（熊本市老人クラブ連合会に委託）

対象者 60歳以上の老人

農園数 6カ所（1カ所当たり 1,000㎡程度）

7年度予算 224千円

(17) 老人クラブ助成状況

ア 老人クラブ活動助成

区分 \ 年度	2	3	4	5	6
老人クラブ助成対象数	492	495	492	488	485
会員数	31,277	31,679	31,624	32,466	32,464
助成金支出額（円）	21,257,600	26,211,000	26,088,000	25,928,800	25,781,800

助成基準 50人以上が登録し、9カ月以上活動したクラブ（年度途中結成のクラブは6カ月以上）

助成金 月額4,800円

イ 健康増進助成金

金額 1クラブ当たり 年額5,000円

ウ 老人クラブ結成助成

金額 1クラブ当たり 20,000円

(18) 電車・バス特別回数券交付（昭和50年7月1日開始）

目 的	老人の社会参加に寄与するため、電車・バス特別回数券を交付する
対 象 者	70歳以上の老人で電車・バス等の利用者
事 業 内 容	電車（市）、バス（市、産交、電鉄、熊本バス）のうち、希望する1社のもので、1,300円券 3冊の特別回数券を交付する
対 象 者 数	老人 47,555人（平成6年度）
7年度予算	100,000千円
6年度実績	176,192千円

(19) シルバー人材センター

目 的	臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、組織的に提供することにより、高齢者の就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的とする
事 業 内 容	原則として60歳以上の高齢者が会員となって高齢者にふさわしい仕事を、有償で引き受け、これを会員の希望に応じて提供し、仕事の内容と就業の実績に応じて配分金として支払う
設立年月日	昭和63年2月1日認可
実 施 主 体	社団法人 熊本市シルバー人材センター
登 録 人 員	810人（平7.3.31現在）
就業実人員	655人（平成6年度）
7年度予算	36,800千円

(20) 高齢者住宅整備資金貸付（昭和48年4月1日開始）

目 的	高齢者と同居する世帯に対し、高齢者の専用居室等を増改築又は改造するために必要な資金を貸し付けることにより、高齢者と家族との間の好ましい家族関係の維持・増進に寄与する
貸付限度額	2,000千円
貸付条件	利率 3% 償還 10年以内の元利均等月賦償還
貸付対象者	60歳以上の高齢者と同居する者で市内に居住し、高齢者の専用居室等を増改築又は改造しようとする者
7年度予算	貸付金 60,000千円

(21) 敬老祝金（昭和45年4月1日開始）

目 的	高齢者に対し敬老の意を表するとともにその福祉の増進に寄与する
受給資格	80歳以上であって、本市に居住している者（平成3年度から）
金 額	年額 80～87歳 5,000円 88歳以上10,000円（平成3年度から）
6年度実績	支給者20,430人 支給総額126,380千円

8 老人保健医療制度（昭和58年2月1日、国により実施）

対象者 本市に居住する70歳以上の者、及び65歳以上70歳未満で障害認定を受けた者
受給資格者 国民健康保険の被保険者または社会保険の被保険者・被扶養者
実施状況 件数 1,064,145件
経費 52,639,128千円
(平成6年度)

9 医療費助成制度

(1) 重度心身障害児医療費助成（昭和48年4月1日、市により実施）

対象者 20歳未満の障害児（身体障害者手帳が1級、2級及び、療育手帳がA₁、A₂の者）
受給資格者 本市の住民基本台帳に記録され、現に居住している障害児の養育者
所得制限 なし
実施状況 件数 8,140件
経費 28,758千円
(平成6年度)

(2) 乳幼児医療費助成（昭和48年4月1日、市により実施）

対象者 乳幼児（平成4年4月より、3歳未満児まで対象者を拡大）
受給資格者 本市の住民基本台帳に記録されている者で、現に居住している乳幼児を養育する者
所得制限 なし
実施状況 件数 312,462件
経費 719,975千円
(平成6年度)

(3) 重度心身障害者医療費助成（昭和53年10月1日実施）

対象者 20歳以上の障害者（身体障害者手帳が1級、2級及び、療育手帳がA₁、A₂の者）
受給資格者 本市の住民基本台帳に記録され、現に居住している障害者
所得制限 障害児福祉手当の支給制限に準じる
実施状況 件数 76,242件
経費 517,964千円
(平成6年度)

(4) 母子家庭医療費助成（昭和57年10月1日、市により実施）

対象者 本市に住所を有する母子家庭の母及びその者に扶養されている児童並びに父母のない児童
受給資格者 母子家庭の母、父母のない児童の場合は当該児童又は当該児童を扶養する者
所得制限 児童扶養手当の支給制限に準じる
実施状況 件数 3,394件
経費 38,784千円
(平成6年度)

10 同和对策事業

(1) 概況

昭和40年8月、内閣総理大臣の諮問機関である同和对策審議会から、同和問題解決のための基本的方策について答申がなされ、これに基づき昭和44年7月「同和对策事業特別措置法」が制定施行された。

この法律では、歴史的、社会的理由によって生活環境等の安定向上が阻害されている地域（同和对策対象地域）の住民の社会的、経済的地位の向上を不当に阻む諸要因を解消することを同和对策事業の目標としている。

本市においても、同和对策事業特別措置法の趣旨にのっとり、同法施行以来、国及び県の施策に歩調を合わせながら、昭和47年度から住宅改修資金貸付事業及び街灯設置事業を、また48年度以降は各種の入園、入

学支度金及び就職支度金などの給付事業を実施してきた。

さらに50年12月、市民局に同和対策室が設置され、以後関係各部署と緊密な連携のもとに、地域住民の理解と協力を得て同和対策事業の推進につとめている。

ことに、生活環境の改善整備の対策としては、51年度に地区道路の舗装事業、52年度には公営住宅の建設及び住宅新築資金の貸付事業などに着手するとともに住民の職業の安定及び教育の充実をはかるための各種事業の推進も重点的に実施している。

また、社会福祉の向上及び健康増進の対策としては50年度に隣保館を建設し、地域住民の生活の改善向上並びに同和問題の解決に資するためのコミュニティセンターとして各種の事業活動を行い、多くの住民に活用されてきたが、昭和58年度の改築工事により、機能回復訓練室等を新設、更に昭和62年度の増築により老人福祉センター、及び教育集会所を新設し、隣保館機能の一層の充実を図った。更に、昭和52年度には児童館を建設し、児童の健全育成の拠点として活用されている。

同和問題の正しい理解と認識を深めるため、同和問題講演会の開催、「市政だより」による広報等を通じて、広く市民一般に対する啓発活動に取り組んでいる。

「同和対策事業特別措置法」は、昭和57年3月31日限りで失効し、同年4月1日からの「地域改善対策特別措置法」、これに引き続いて、昭和62年4月1日から更に5年間効力を有する「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（地対財特法）が施行された。地対財特法は平成4年3月31日で失効したが、残された事業を迅速かつ円滑に実施するため更に平成4年4月1日から平成9年3月31日まで同法の5年延長が決定した。

今後は、過去26年間の事業の成果を踏まえ、なお残された課題と必要な施策について新たな観点から見直しを行うとともに、行政の主体性を確立し、周辺地域との調和、魅力ある地域環境の創造、住民の自立向上と社会的連帯、交流の助長促進に努める。

また、全市的に人権思想の普及高揚を図るための啓発活動と教育の充実に一層努力する。

(2) 同和地区の概要（平5.6.1現在）

- ア 地区数 1地区
- イ 地区面積 11.90ha
- ウ 世帯数及び人口構造

区 分	世 帯 数	人口総数	性 別 人 口	
			男	女
地区全体	932	1,953	887	1,066
同和関係	596	1,423	657	766

エ 混住率 72.9%

オ 生活保護状況

被保護世帯・人員の状況

区 分	被 保 護 者		保 護 率	
	世 帯 数	人 員	世 帯 数	人 員
対象地域全体	179	284	192.1 %	145.4 %
熊本市全体	5,447	8,180	23.1	12.8

被保護世帯の世帯類型別状況

区 分	高齢者世帯		母子世帯		傷病障害者世帯		その他の世帯		合 計	
	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員	世帯数	人 員
対象地域全体	75	83	21	54	72	124	11	23	179	284
(構成比%)	41.9	29.2	11.7	19.0	40.2	43.7	6.2	8.1	100	100
熊本市全体	2,642	—	438	—	1,999	—	368	—	5,447	8,180
(構成比%)	48.5	—	8.0	—	36.7	—	6.8	—	100	—

(3) 地域改善対策特定事業の概要

項 目	事 業 名	事業開始年度	事 業 費	担 当 部 局
			(平成7年度)	
教育をすすめるための施策	適正就学の促進	4 8	千円 42,055	教育委員会事務局
	クレペリン検査等	4 8		
	教職員の研修	4 8		
	入園入学支度金(幼稚園及び小、中学校並びに高校、大学)	4 8 (大学5 1)		
	幼稚園保育料	5 3		
	社会同和教育	4 8		
	健康増進体力向上	4 8		
	青少年教育	5 1		
	子供勉強会(小学生及び中学生)	5 1		
	奨学金(高校及び大学)	5 1		
居住環境の整備促進のための施策	街燈設置	4 7	335,356	福祉部 下水道部 公園緑地部 住宅部
	住宅改修資金の貸付	4 7		
	水洗便所改造	5 2		
	児童公園整備	5 2		
	住宅新築資金貸付及び宅地取得資金貸付	5 3		
社会福祉の向上及び健康増進のための施策	隣保館の運営	5 0	42,450	同和对策室 福祉部 衛生部 福祉部
	保育所入所支度金	5 0		
	高齢者厚生給付金	5 1		
	葬祭援護金	5 1		
	心身障害者援護給付金	5 1		
	新生児出産祝金	5 1		
	そ族昆虫の駆除	5 1		
	眼科検診	5 1		
	結核、がん検診	5 1		
	保健相談	5 2		
	乳児栄養強化	5 2		
老人、身体障害者日常生活用具給付	5 3			
職業の安定向上のための施策	自動車運転免許委託訓練手当	5 0	4,071	中小企業部
	職業訓練校入校支度金	5 1		
	中学校卒業就職支度金	4 8		
	高校卒業就職支度金	5 1		
	中高年齢者就職支度金	5 2		
	職業訓練受講奨励金	5 2		
中小企業及び農業の経営をよくするための施策	中小企業安定資金融資利子補給	4 8	10,621	中小企業部 農林水産部
	中小企業経営指導	5 1		
	農業近代化資金融資利子補給	5 8		
その他総合的な施策	市職員研修	5 0	39,582	職員部 同和对策室
	市民啓発事業	5 0		
	同和对策事業の推進と調整	5 0		
合 計			474,135	

民生

(4) 隣保館

隣保館は、基本的人権尊重の精神及び同和対策審議会の答申の趣旨にかんがみ、同和対策対象地域住民及びその近隣地域住民に対する理解と信頼のもとに、地域住民に対して生活上の各種相談事業をはじめ社会福祉、保健衛生等に関する事業を総合的に行うとともに、国民的課題としての同和問題に対する理解を深めるための活動を行い、もって同和行政の第一線機関として位置づけられるとともに、地域住民の生活の社会的、経済的、文化的な改善向上及び同和問題のすみやかな解決を図るための、コミュニティセンターとして活動することを目的とする。

所在地 本荘4丁目6番6号

設置主体 熊本市

開設年月日 昭和51年5月1日

構造 鉄筋コンクリート3階建(一部2階建)

敷地面積 1,015.38㎡

建物面積 1,846.40㎡

総事業費 115,209,505円

用地費	29,008,505円
工事費	80,550,000円
その他の経費	5,651,000円

改築工事(機能回復訓練室相談室の新設)

増築工事(老人福祉センター及び教育集会所の新設)

工事費 25,085,000円

工事費 310,080,000円

工期 昭58. 12. 24~昭59. 3. 28

工期 昭62. 6. 23~昭63. 3. 31

主な施設 1階 教養娯楽室、生活改善室、相談室、機能回復訓練室、集会室、事務室、浴室
 2階 集会室、会議室、学習室、保健衛生室、工作室、図書室
 3階 ホール

利用状況

事業名	年度				
	2	3	4	5	6
勉強会	3,710人	3,964人	3,799人	3,369人	3,023人
小学生	2,417	1,766	2,336	986	
中学生	6,127	5,730	6,135	4,355	3,023
講座	58	57	94	90	94
生花	354	305	309	296	302
手芸	92	100	114	113	145
料理	208	225	231	287	274
エアロビクス	258	254	294	318	404
民謡	215	223	288	264	271
絵画		221	226	245	234
書道・ペン習字	73	55	61	153	259
編物	586	572	725	723	744
園芸	130	174	114	103	111
くらし	256	253	299	283	318
ワープロ	381	275	176	341	443
七宝焼	324	210	172	218	463
簿記	51				
大正琴		105	56	58	
お菓子	67				169
フラダンス				136	575
英会話	121	79	156	139	212
社交ダンス			175	160	134
カラオケ	925	1,185	1,309	1,045	1,189
三味線	624	740	690	687	589
太極拳	148	158	265	293	302
実用書道			138	168	597
高齢者教室			245	202	306
家庭教育	2,599	2,844	2,798	2,533	2,642
計(B)	126	94	164	42	118
福祉・職業・経営相談	5,194	8,129	9,099	8,897	10,895
保健衛生相談事業	11	18	12	95	68
説明会研修会等その他の事業	543	278	368	326	312
計(C)	37,420	39,580	45,517	42,477	44,921
機能回復訓練	37,974	39,876	45,897	42,898	45,301
計(D)	15,592	13,189	14,048	11,670	11,315
累計(A)+(B)+(C)+(D)	15,592	13,189	14,048	11,670	11,315
累計(A)+(B)+(C)+(D)	65,025	67,235	75,909	67,820	70,534

1.1 失業対策事業

(1) 在籍者の動向

年度	年度当初在籍者数				年度末 在籍者数	離 籍 者 内 訳					
	男	女	計	平均年齢		就 職	自営業	移 管	死 亡	その他	計
2	38人	25人	63人	61.0歳	62人	0人	0人	0人	0人	33人	33人
3	25	18	43	60.6	41	0	0	0	0	21	21
4	18	14	32	60.6	31	0	0	0	0	10	10
5	13	12	25	60.8	25	0	0	0	0	6	6
6	11	10	21	61.2	21	0	0	0	0	4	4

(2) 厚 生

ア 就職等奨励金

失業対策事業就労者の一般常雇用への就労又は自営開業を促進し、就労者の生活安定に寄与することを目的として、昭和39年10月1日より実施している。

贈与金 1人当たり市より270,000円、県より150,000円、国より100,000円、計520,000円

イ 特例給付金等

失業対策事業の制度改善に伴う、年齢要件の設定及び任意により失対事業から引退した就労者に対し引退後の生活安定に寄与することを目的として、昭和61年8月1日より実施している。(なお、就職等奨励金との併給は行っていない)

特例給付金(国)2,000,000円、特別報奨金(県)300,000円、餞別金(市)820,000円

支給状況

区分	年度	2	3	4	5	6
	熊本市	男	13	13	7	4
女		20	8	3	2	2
熊本県	男	6	7	0	2	1
	女	15	5	1	3	0
計		54	33	11	11	5

ウ 共 済 会

失業対策事業に就労する労務者で組織する各組合員の互助共済及び福祉増進を図ることを目的として、昭和38年10月1日厚生会が設立された。

補助金 1ヵ月1人当たり 300円

民生

1 2 国民健康保険（昭和34年7月1日事業開始）

(1) 世帯数及び被保険者数

区分	年度	2	3	4	5	6
総世帯数		226,901	227,219	231,951	236,300	239,822
被保険者世帯数		85,184	86,288	87,564	88,701	90,259
加入率(%)		37.54	37.98	37.75	37.54	37.64
総人口		615,154	629,285	634,726	637,767	640,834
被保険者数		193,053	191,103	190,084	189,131	189,101
加入率(%)		31.38	30.37	29.95	29.66	29.51

(注) 各年度3月31日現在

(2) 保険料賦課徴収状況

区分	年度	2	3	4	5	6	
現年度分	調定額(円)	11,563,154,650	13,456,544,950	13,467,330,460	13,701,754,370	13,819,944,160	
	収入済額(円)	10,555,043,280	12,282,853,039	12,420,991,120	12,585,711,744	12,664,032,343	
	収納率(%)	91.18	91.18	92.12	91.76	91.53	
過年度分	調定額(円)	2,108,597,084	2,375,675,647	2,507,126,448	2,752,505,156	3,005,094,133	
	収入済額(円)	475,028,550	544,684,692	430,227,924	427,375,371	407,673,698	
	収納率(%)	21.51	22.74	17.10	15.45	13.51	
計	調定額(円)	13,670,751,734	15,832,220,597	15,974,456,908	16,454,259,526	16,825,038,293	
	収入済額(円)	11,030,071,830	12,827,537,731	12,851,219,044	13,013,087,115	13,071,706,041	
	収納率(%)	80.70	80.91	80.36	78.99	77.68	
賦課期日		4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	
徴収回数		12	12	12	12	12	
保険料額	被保険者1人当り(円)		67,511	70,062	70,562	72,117	72,876
	1世帯 当たり	最高(円)	410,000	420,000	440,000	460,000	470,000
		最低(円)	17,480	17,480	17,480	17,480	17,480
		平均(円)	149,237	156,399	154,403	154,726	153,794
保険料率	所得割(%)		8.10	8.10	8.10	8.10	8.10
	均等割(円)		24,500	24,500	24,500	24,500	24,500
	平等割(円)		19,200	19,200	19,200	19,200	19,200
算定割合	所得割(%)		67.58	69.79	69.15	65.59	65.73
	均等割(%)		23.99	22.37	22.73	25.21	25.00
	平等割(%)		8.43	7.84	8.12	9.20	9.27
財政状況	歳入(円)		29,157,000,121	31,869,835,117	32,915,126,591	34,037,746,300	36,190,074,361
	歳出(円)		29,412,943,430	31,855,282,485	32,900,852,122	34,018,340,482	36,564,936,428
	単年度収支額(円)		745,074,899	270,495,933	△ 278,163	5,131,349	△ 394,267,885
	累積収支額(円)		△ 255,943,301	14,552,632	14,274,469	19,405,818	△ 374,862,067

(3) 給付状況

区分		年度				
		2	3	4	5	6
給付割合	一般被保険者(割)	7	7	7	7	7
	退職者本人(割)	8	8	8	8	8
	退職者本人の被扶養者(外来)(割)	7	7	7	7	7
	退職者本人の被扶養者(入院)(割)	8	8	8	8	8
療諸養費	件数	1,227,490	1,237,147	1,265,115	1,256,295	1,296,538
	費用(円)	25,076,211,298	26,118,616,672	27,618,351,840	28,148,793,763	29,508,994,166
助産費	件数	982	1,020	1,027	991	1,015
	費用(円)	127,180,000 (130,000)	132,570,000 (130,000)	240,430,000 (240,000)	237,840,000 (240,000)	267,360,000 (240,000) (300,000)
葬祭費	件数	1,943	2,299	2,179	2,362	2,453
	費用(円)	38,830,000 (20,000)	45,980,000 (20,000)	43,580,000 (20,000)	47,240,000 (20,000)	49,060,000 (20,000)
給付費計	件数	1,230,415	1,240,437	1,268,321	1,259,648	1,300,006
	費用(円)	25,242,221,298	26,297,166,672	27,902,361,840	28,433,873,763	29,825,414,166
はあんきまゆう術	件数	120,637	130,711	123,370	124,455	130,425
	費用(円)	165,204,750 (1,350)	176,459,850 (1,350)	166,549,500 (1,350)	186,682,500 (1,500)	195,637,500 (1,500)

(注) ()内は1件当たり給付額

(4) 診療費・諸率

区分		年度				
		2	3	4	5	6
受診率(%)		765.38	711.75	728.33	722.00	742.60
1件当たり日数		3.1	3.3	3.3	3.3	3.2
1件当たり費用額(円)		20,577	22,748	23,392	24,769	24,813
1人当たり費用額(円)		155,411	161,898	170,368	178,834	184,261
1人当たり受診日数		23	24	24	24	24
1日当たり費用額(円)		6,668	6,795	7,066	7,565	7,687
1世帯当たり費用額(円)		293,011	294,414	300,120	304,839	304,893
出生率(%)		6.2	6.1	6.7	6.0	6.0
死亡率(%)		11.9	13.0	14.2	13.1	14.5

(5) 納付組織(平7.3.31現在)

名称 国民健康保険会

組織数 809

加入状況 71.09%

事務費 (保険会の事務費)

○当該月に係る保険料を当該月の1日から翌月の4日までに完納したとき、保険料領収書1枚につき110円

○当該月に係る保険料を翌月の5日から翌月の10日までに完納したとき、領収書1枚につき50円

1.3 国民年金（昭和34年8月22日事業開始）

(1) 拠出年金被保険者状況

区分		年度				
		2	3	4	5	6
被 保 険 者	第1号被保険者	84,890	91,564	90,819	90,696	92,571
	任意加入者	2,819	2,531	2,333	2,115	2,134
	第3号被保険者	61,116	62,328	63,243	63,356	63,086
	計	148,825	156,423	156,395	156,167	157,791
保 免 除 料 者	法定免除者	4,994	4,933	4,896	4,907	4,917
	申請免除者	10,535	13,405	14,428	15,208	16,340
	計	15,529	18,338	19,324	20,115	21,257
免 除 率 (%)		18.3	20.0	21.4	22.2	23.0

(2) 拠出年金受給者及び支給年金額

区分	年度		4		5		6	
	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額
老 齢 年 金	25,987人	10,694,338,900円	25,094人	10,394,956,400円	24,115人	10,720,620,500円		
通算老齢年金	11,537	2,350,142,300	11,445	2,366,979,600	11,320	2,488,623,600		
老 齢 基 礎 年 金	10,634	5,665,698,200	15,352	8,579,171,700	19,961	12,111,680,900		
障 害 年 金	856	697,363,000	818	659,531,500	790	689,843,400		
障 害 基 礎 年 金	1,045	875,541,100	809	657,924,000	897	805,151,800		
母 子 ・ 準 母 子 年 金	135	120,498,300	106	38,188,400	79	73,962,000		
遺 児 年 金	2	1,450,600	2	1,474,600	1	780,000		
遺 族 基 礎 年 金	1,158	811,776,200	285	118,447,700	289	216,247,900		
寡 婦 年 金	181	83,066,400	178	36,849,500	189	95,226,500		
計	51,535	21,299,875,000	54,089	22,853,523,400	57,641	27,202,136,600		

(3) 検認実施状況

区分	年度				
	2	3	4	5	6
検認対象月数	698,619	834,711	809,592	798,030	809,725
検認実施月数	565,575	683,093	675,882	663,735	656,624
前 納 月 数	12	36	74	91	165
検 認 率 (%)	81.0	81.0	83.5	83.2	81.1

(4) 納付組合（平7.3.31現在）

納付組合設置数 675組合
 組合員数 9,372人
 組 織 率 87.8%
 手 数 料 組合を通して納付された保険料1件につき110円
 口座振替の方法により納付された保険料1件につき100円（平成7年度）

(5) 福祉年金受給該当者状況

区分	年度		2		3		4		5		6	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
老 齢	6,066	59.0	5,245	55.1	4,531	51.2	3,852	46.7	3,284	42.4		
障害 (障害基礎)	4,217	41.0	4,281	44.9	4,325	48.8	4,393	53.3	4,456	57.6		
母 子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
準 母 子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	10,283	100	9,526	100	8,856	100	8,245	100	7,740	100		

(6) 福祉年金受給状況

区分	年度	4			5			6		
		全額支給	一部支給	計	全額支給	一部支給	計	全額支給	一部支給	計
老 齢	件 数	3,198	410	3,608	2,717	342	3,059	2,278	296	2,574
	金額 (千円)	1,173,357	116,376	1,289,733	1,099,673	13,484	1,113,157	910,289	77,769	988,058
障 害	件 数	4,110	40	4,150	4,169	38	4,207	4,222	38	4,260
	金額 (千円)	3,547,270	34,088	3,581,358	3,651,598	32,994	3,684,592	3,902,215	211,329	4,113,544
母 子	件 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金額 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	件 数	7,308	450	7,758	6,886	380	7,266	6,500	334	6,834
	金額 (千円)	4,720,627	150,464	4,871,091	4,751,271	46,478	4,797,749	4,812,504	289,098	5,101,602

1.4 市民センター

市民センターは支所、公民館、児童館などの複合施設で、コミュニティ活動の中核として活用され、連帯意識に結ばれた地域自治・生活文化の振興を図っている。

南部市民センター		秋津市民センター		東部市民センター	
所在地	南高江町175番地1	秋津3丁目15番1号	錦ヶ丘1番1号		
開設年月日	昭和62年7月6日	昭和60年8月10日	昭和52年9月1日		
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建		
建設費	541,115千円	521,448千円	238,730千円		
敷地面積	8,019.06㎡	10,722㎡	5,256㎡		
建築面積	1,754.51㎡	1,683.70㎡	1,448.49㎡		
建物延面積	1,917.28㎡	1,910.34㎡	2,015.19㎡		
支所	263.00㎡	253.31㎡	(256.89㎡)		
児童館	313.93㎡	315.45㎡	327.85㎡		
公民館	1,340.35㎡	1,341.58㎡	1,419.77㎡		
職員数	13(1)名	12(1)名	16(1)名		
幸田市民センター		龍田市民センター		清水市民センター	
所在地	御幸笛田町409番地1	龍田町弓削1192番地41	清水亀井町14番7号		
開設年月日	昭和57年6月2日	昭和54年7月11日	昭和59年7月10日		
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建		
建設費	492,240千円	315,962千円	449,829千円		
敷地面積	5,578㎡	5,380㎡	8,906.57㎡		
建築面積	1,267㎡	1,237.8㎡	1,400.08㎡		
建物延面積	1,900㎡	1,774.64㎡	1,779.74㎡		
支所	247㎡	246.31㎡	(125.32㎡)		
児童館	347㎡	303.85㎡	337.45㎡		
公民館	1,306㎡	1,224.48㎡	1,316.97㎡		
職員数	14(1)名	14(1)名	8(1)名		
西部市民センター		託麻市民センター		大江市民センター	
所在地	小島上町32番地1	長嶺町541番地1	大江6丁目1番85号		
開設年月日	昭和49年10月4日	昭和56年5月30日	昭和63年7月11日		
構造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建		
建設費	104,856千円	483,590千円	402,660千円		
敷地面積	3,595㎡	6,349.76㎡	5,029.40㎡		
建築面積	570.79㎡	1,346.62㎡	1,132.24㎡		
建物延面積	1,000.23㎡	2,010㎡	1,378.86㎡		
支所	200㎡	260㎡	(45.00㎡)		
児童館	—	335㎡	103.50㎡(児童室)		
公民館	800.23㎡	1,305㎡	1,335.61㎡		
職員数	10(0)名	14(1)名	7(0)名		
花園市民センター					
所在地	花園5丁目8番3号				
開設年月日	平成2年8月27日				
構造	鉄筋コンクリート2階建				
建設費	591,608千円				
敷地面積	4,415.99㎡				
建築面積	1,299.84㎡				
建物延面積	1,808.54㎡				
支所	(95.80㎡)				
児童館	309.01㎡				
公民館	1,403.73㎡				
職員数	10(1)名				

(注) 支所の欄の()書きはサービスコーナー
職員数の欄の()書きは公民館図書室の職員数(外数)

15 戸籍・住民

(1) 各種人口登録数

(各年度3月31日現在)

区分		年度	5			6		
			本庁	支所	計	本庁	支所	計
住民登録	人口	男	177,117	121,068	298,185	176,699	122,945	299,644
		女	197,664	132,070	329,734	197,369	133,849	331,218
	計	374,781	253,138	627,919	374,068	256,794	630,862	
録	世帯数	154,307	84,184	238,491	155,461	86,455	241,916	
外国人登録人口			2,635	118	2,753	2,767	111	2,878
戸籍	本籍数		136,948	73,509	210,457	138,145	74,904	213,049
	本籍人口数		360,663	206,681	567,344	360,931	209,323	570,254

(2) 各種事務受理件数

区分		年度	5			6		
			本庁	支所	計	本庁	支所	計
戸籍	出生		5,094	2,213	7,307	5,190	2,319	7,509
	死亡		3,194	1,001	4,195	3,225	1,111	4,336
	婚姻		3,371	1,032	4,403	3,301	1,056	4,357
	離婚		900	241	1,141	957	299	1,256
	転籍		1,275	790	2,065	1,359	764	2,123
	認知		48	11	59	59	17	76
	養子縁組		245	99	344	251	112	363
	養子離縁		74	22	96	75	43	118
	入籍		766	265	1,031	785	264	1,049
	分籍		63	11	74	79	9	88
	その他		1,066	432	1,498	1,039	404	1,443
	計		16,096	6,117	22,213	16,320	6,398	22,718
住民登録	転入		13,577	8,784	22,361	13,350	9,173	22,523
	転出		11,746	10,543	22,289	11,493	10,814	22,307
	転居		11,772	10,134	21,906	11,418	10,480	21,898
	その他		41,056	14,888	55,944	41,191	20,295	61,486
	計		78,151	44,349	122,500	77,452	50,762	128,214
印鑑登録	新規		15,180	21,221	36,401	14,443	21,116	35,559
	廃止		2,240	2,340	4,580	2,228	2,236	4,464
	亡失		3,340	2,768	6,108	3,242	2,930	6,172
	計		20,760	26,329	47,089	19,913	26,282	46,195
外国人登録	新規		969	72	1,041	879	33	912
	その他申請		3,343	148	3,491	3,783	156	3,939
	計		4,312	220	4,532	4,662	189	4,851

民生

(3) 各種証明取扱件数

年度	区分	本 庁			支 所			計		
		有 料	無 料	計	有 料	無 料	計	有 料	無 料	計
5	戸籍関係	82,226	13,104	95,330	81,929	7,419	89,348	164,155	20,523	184,678
	住民票関係	216,017	75,216	291,233	232,336	71,781	304,117	448,353	146,997	595,350
	印鑑証明	145,244	212	145,456	332,425	995	333,420	477,669	1,207	478,876
	計	443,487	88,532	532,019	646,690	80,195	726,885	1,090,177	168,727	1,258,904
6	戸籍関係	80,689	15,705	96,394	81,621	8,080	89,701	162,310	23,785	186,095
	住民票関係	225,930	76,381	302,311	238,720	77,009	315,729	464,650	153,390	618,040
	印鑑証明	132,960	340	133,300	327,194	1,123	328,317	460,154	1,463	461,617
	計	439,579	92,426	532,005	647,535	86,212	733,747	1,087,114	178,638	1,265,752

16 住 民 組 織

(1) 町内自治会の結成状況

(平成7年3月31日現在)

	中央地区	東部地区	西部地区	南部地区	北部地区	合 計
校区数	17	19	13	16	13	78
町内自治会数	235	132	94	114	107	682

(2) 委託事務内容

広報紙（市政だより等）、回覧文書、その他市民への周知文書の配布事務

(3) 文書配布事務委託料 一世帯 月 60円

(4) 補助金

ア 町内自治振興補助金として、町内自治の振興を図り、健全な自治会運営に資するため、次の基準により交付する

町内自治振興補助金交付基準	金 額
200世帯以下の町内	年 55,000円
201世帯以上400世帯以下の町内	60,000
401世帯以上800世帯以下の町内	65,000
801世帯以上の町内	70,000

イ 町内防犯燈補助金として、防犯燈を管理する町内自治会等の地域団体に対して、補助金を交付する

防犯燈数 22,438燈（平7.3.31現在）

補助基準 1燈につき年額2,000円

1.7 住居表示整備事業実施状況 (計画面積74.90km² 実施面積54.88km²)

(平7.3.31現在)

種別 区分	整備区域	面積	対象件数	実施期日
1次	東子銅町 西子銅町 井川淵町 北千反畑町 南千反畑町 南坪井町 草葉町 上林町 城東町 上通町 水道町 手取本町 安政町 中央街 花畑町 下通一丁目 下通二丁目 新市街 桜町 辛島町 紺屋今町	m ² 1,281,060	件 6,576	昭 40.4.1
2次	妙体寺町 坪井一丁目～坪井三丁目 本丸 千葉城町 二の丸 宮内 古城町 古京町 新町一丁目～新町四丁目	1,607,760	4,695	40.11.1
3次	新屋敷一丁目～新屋敷三丁目 大江一丁目～大江六丁目	1,621,290	4,745	41.7.1
4次	新大江一丁目 新大江二丁目 大江二丁目(追加) 大江本町 白山一丁目～白山三丁目 岡田町 菅原町 九品寺一丁目～九品寺六丁目 本荘二丁目～本荘四丁目 南熊本一丁目～南熊本三丁目	1,973,800	8,838	42.7.1
5次	本荘五丁目 本荘六丁目 南熊本四丁目 南熊本五丁目 二本木一丁目～二本木五丁目 春日一丁目 春日二丁目 田崎本町	1,214,000	6,810	43.11.1
6次	迎町一丁目 迎町二丁目 弥生町 琴平一丁目 琴平二丁目 琴平本町 南熊本五丁目(追加) 内坪井町 壺川一丁目 壺川二丁目 京町一丁目 京町二丁目 京町本丁 上熊本一丁目 上熊本二丁目 段山本町 春日三丁目～春日五丁目	2,333,000	8,147	44.8.1
7次	水前寺一丁目～水前寺六丁目 水前寺公園 神水一丁目 上京塚町 京塚本町 九品寺一丁目(追加) 本荘一丁目	2,524,000	8,980	45.10.1
8次	坪井四丁目～坪井六丁目 薬園町 子銅本町 室園町 黒髪一丁目～黒髪八丁目 上水前寺一丁目 上水前寺二丁目	2,843,000 (1,648,000)	10,626 (606)	47.4.1
9次 (前期)	国府一丁目～国府四丁目 国府本町 出水一丁目～出水八丁目 江津一丁目 江津二丁目 八王寺町 萩原町	2,359,000 (2,221,000)	7,657 (1,105)	47.12.1
9次 (後期)	神水本町 湖東一丁目～湖東三丁目 新生一丁目 新生二丁目 水源一丁目 水源二丁目 栄町 南町 広木町 若葉一丁目～若葉六丁目	2,666,000 (110,000)	8,888 (0)	48.8.1
10次	津浦町 出町 稗田町 池田一丁目～池田四丁目 池亀町 花園一丁目～花園七丁目 上熊本三丁目 島崎一丁目～島崎七丁目 戸坂町	7,528,000 (6,063,000)	14,872 (93)	49.10.1
11次	新大江三丁目 神水二丁目 尾ノ上一丁目 尾ノ上二丁目 錦ヶ丘 健軍一丁目 健軍二丁目 健軍四丁目 健軍五丁目 清水本町 清水東町 清水亀井町 八景水谷一丁目 八景水谷二丁目	3,870,000	10,668	50.10.1

民生

12次	帯山一丁目～帯山五丁目 保田窪一丁目 保田窪二丁目	1,210,000 ^{m²}	4,703 ^件	昭51.10.1
13次	渡鹿一丁目～渡鹿七丁目 大江一丁目 (追加)	970,000	4,188	52.10.1
14次	田崎一丁目～田崎三丁目 八島一丁目 八島二丁目 健軍本町 健軍三丁目 本荘五丁目 (追加)	1,150,000	2,928	53.10.1
15次	横手一丁目～横手五丁目	900,000	2,505	54.10.1
16次	大江二丁目 (追加)	80,000	653	55.10.1
17次	帯山四丁目 (追加) 帯山五丁目 (追加)	175,000	719	56.10.1
18次	帯山五丁目 (追加)	67,000	291	57.10.1
19次	出水四丁目 出水八丁目 江津二丁目 (追加) 八景水谷三丁目	588,000 (39,000)	1,458 (0)	58.10.1
20次	本山一丁目～本山四丁目	400,000	1,418	59.10.1
21次	出水六丁目 春日四丁目 (追加) 春日五丁目 (追加) 春日六丁目～春日八丁目	1,011,000 (210,000)	2,452 (0)	62.10.1
22次	打越町 高平一丁目～高平三丁目	1,430,000	2,337	63.10.11
23次	東野一丁目～東野四丁目 秋津一丁目～秋津三丁目 沼山津一丁目～沼山津四丁目	1,700,000	3,600	平元.11.27
24次	秋津新町 東本町 昭和町 花立一丁目～花立六丁目 桜木一丁目～桜木六丁目 十禅寺一丁目～十禅寺三丁目 平田一丁目 平田二丁目 平成一丁目～平成三丁目 江越一丁目 江越二丁目 馬渡一丁目 馬渡二丁目 田迎一丁目 田迎二丁目 出仲間一丁目 萩原町	3,660,800	6,294	3.2.25
25次	東町一丁目～東町四丁目 東本町 山ノ神一丁目 山ノ神二丁目 榎町 佐土原一丁目～佐土原三丁目	2,600,000	5,960	4.2.10
	渡鹿八丁目 渡鹿九丁目 保田窪本町 保田窪四丁目 保田窪五丁目 新南部一丁目～新南部六丁目 下南部一丁目～下南部三丁目 西原一丁目 西原二丁目 御領一丁目 八反田一丁目 八反田二丁目	3,060,000	8,640	4.2.24
26次	楠一丁目～楠八丁目 武蔵ヶ丘一丁目～武蔵ヶ丘九丁目 尾ノ上三丁目 尾ノ上四丁目 月出一丁目 月出二丁目 三郎一丁目 三郎二丁目 西原三丁目 東京塚町 新外一丁目	2,930,000	10,800	5.2.22
27次	清水万石一丁目～清水万石五丁目 乗越ヶ丘 室園町 花園六丁目 (追加) 保田窪三丁目 帯山四丁目 (追加) 帯山五丁目 (追加) 帯山六丁目 帯山七丁目	1,120,000 (988,000)	2,740 (0)	6.2.28
28次	八幡一丁目～八幡十一丁目 川尻一丁目～川尻六丁目 元三町一丁目～元三町五丁目 野田一丁目～野田三丁目 月出三丁目～月出七丁目 新外二丁目～新外四丁目 小峯一丁目～小峯四丁目 山ノ内一丁目～山ノ内四丁目 尾ノ上四丁目 (追加)	4,627,000 (237,000)	7,800 (0)	7.2.27

(注) () の面積は町界町名変更のみ

9次 (前期) の面積 (2,221,000^{m²}) の内494,000^{m²}は19次、351,000^{m²}は21次で実施。

9次 (前期) の面積 (2,359,000^{m²}) の内60,000^{m²}は24次で町名変更。

地籍調査事業

近代的地籍制度の確立を図り、各種土地行政の基礎資料として利活用することを目的に国の国土調査第4次計画に基づき10ヵ年計画を策定し、平成2年度から本市の東部地区43.8^{km²}、83,000筆について、地籍調査を計画的に実施している。

実施状況

年度	面積(km ²)	筆数(筆)	町名 (実施当時)
2	0.90	2,900	健軍町の一部
3	0.92	4,200	帯山三丁目、五丁目の全部、健軍町、京塚本町、保田窪本町の各一部
4	1.55	4,900	帯山四丁目、保田窪四丁目、保田窪五丁目、渡鹿九丁目、西原一丁目の全部、保田窪本町、新南部町の一部
5	2.94	7,000	新南部二丁目～新南部六丁目、下南部町、下南部一丁目～下南部三丁目、西原二丁目、西原三丁目、御領町、御領一丁目
6	3.35	7,600	長嶺町の一部、八反田一丁目、八反田二丁目、上南部町

18 交通安全対策

(1) 交通安全対策事業

ア 交通安全教育の普及徹底

安全教育

学校、町内会、各種団体において、講演会、映写会、座談会、実技指導を年間を通して実施している。

交通指導員制度

昭和44年10月1日に発足し、現在委嘱されている交通指導員数は355人（定数364人）で、1日、10日、20日の市民交通安全の日及び春秋の交通安全運動期間中、朝の通学通園時に街頭指導を行うとともに地域における中核的指導者として交通安全に関する諸活動の指導にあたる。

待遇

- 謝礼金として年間20,000円を支払う
- 装備品の貸与…夏冬服上下・旗・笛・胸章・腕章・手袋・市章ワッペン・雨衣・帯革・夏冬帽子・警笛
つり・ネクタイ・長袖ワイシャツ・盛夏略衣（男性のみ）・帽子覆い
- 公務災害の補償を適用する

交通安全運動の推進

春秋の全国交通安全運動にとどまらず、年間を通じて事故防止運動を推進している。

- 広報車による呼びかけ、市政だより・パンフレットの配布、ポスター・懸垂幕の掲示等による広報活動
- 現地検討会、巡回パトロール、推進大会等交通安全に関する一連の催物
- 安全教育の集中的実施
- 高齢者交通安全運動（高齢者交通安全推進員研修会、高齢者交通安全マークの配布）

幼児交通安全クラブの結成

幼児と母親に対し、交通安全教育を図り、交通安全思想を普及し、将来の立派な交通社会人の育成を図る。

結成数 18クラブ

主な活動

- 母と子の交通安全教室の開催
- 母親の交通安全研修会の開催
- 地域における交通安全活動への参加及び協力

交通安全母の会

母親に一家の交通事故防止の主役的役割をはたしてもらうため、次の活動を行っている。

主な活動

- 母親が交通ルールやマナーを身につけるための交通安全学習会を開催
- 家族の交通安全について、母親がリーダーシップをとり、時にふれ、注意を促す
- 地域の交通安全活動について率先し、参加協力する

イ 道路環境の整備促進

市民の交通安全施設設置要望の総合窓口となり、要望の早期実現のため、関係機関に積極的に働きかけ市民と関係機関のパイプ役を果たすとともに、現在は、スクールゾーン内の交通安全施設の整備に特に力を入れ、関係機関と一体となって取り組んでいる。

ウ 救済活動

交通事故による被災者を救済するため、交通災害共済事業及び交通事故相談所を開設。

エ 交通遺児援助基金の設立

昭和48年度から交通遺児で、小学校、中学校に入学するもの、又は中学校第3学年在学者に就学援助金を支給するため、総額59,593千円の基金を積立てている。

オ 救済事業の拡充強化

交通事故相談 昭和42年7月開設、相談事項に応じた解決法を教示していたが、47年4月新たに事故相談所を開設し、専門相談員2名による毎日の相談業務のほかに毎週木曜日には弁護士を招き法律上の特別相談を行っている。

交通事故相談件数

区分 年度	件数	内 訳		利 用 者		
		被 害 者	加 害 者	市 内	県 内	県 外
2	888	655	233	800	87	1
3	770	573	197	606	38	2
4	873	634	239	832	34	7
5	723	553	170	674	44	5
6	650	498	152	621	23	6

相談内容件数

(平成6年度)

相談内容	賠償責任者	賠償額の算定	過失程度	示談の仕方	示談後の変更取消	債務不履行	自賠保険請求等	労災社会保険使用	訴訟調停の利用	身体障害の更生	生計の維持	福祉施設利用	各種援護措置利用	電話による応接	その他
相談件数	6	94	34	27	0	0	60	15	4	0	0	0	0	351	59

カ 放置自転車対策

市民の安全で快適な生活環境を確保するとともに、都市の美観を維持し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とした「熊本市自転車の放置防止に関する条例」(昭和61年4月1日施行)を制定しその対策に取り組んでいる。

自転車放置禁止区域

- 市役所周辺・武蔵塚駅前 1,270m (昭和61年9月1日指定)
- 鶴屋百貨店周辺 1,035m (昭和62年8月1日指定)
- 上通りアーケード・通町北側(熊日前)・下通りアーケード } 2,206m (平成3年2月1日指定)
- サンロード新市街・交通センター周辺
- 辛島公園・武蔵塚駅周辺 1,520m (平成7年4月6日指定)

キ 違法駐車対策

道路が公共の施設として広く一般の用に供されることを確保し、もって市民の安全で快適な生活環境の保持に資することを目的に「熊本市違法駐車等の防止に関する条例」(平成4年5月1日施行)を制定し、違法駐車防止に取り組んでいる。

違法駐車防止重点地域

- 銀座通り他4路線 1,900m (平成5年4月1日指定)

放置自転車等の移動・保管・返還・処分状況

年 度	実施回数	移動保管台数	返 還 台 数	処 分 台 数	現保管台数
2	50	2,613 (60)	705 (8)	1,908 (52)	0 (0)
3	49	3,072 (24)	995 (9)	2,077 (15)	0 (0)
4	47	2,708 (9)	679 (0)	2,029 (9)	0 (0)
5	43	3,397 (3)	679 (0)	1,641 (0)	1,077 (3)
6	43	3,222 (0)	838 (0)	1,768 (0)	616 (0)

(注) () 内数字はバイク

(2) 交通災害共済事業

施行年月日 昭和43年4月1日

方 式 市 直 営

共 済 期 間 加入日の翌日から翌年3月31日まで(年度区分)

ア 加入状況

年度	区分	加 入 者 (人)	会 費 収 入 (円)
2		191,351	95,721,440
3		201,776	101,189,340
4		178,611	89,463,860
5		167,062	83,633,300
6		159,398	79,721,880

(注) 各年度加入者には会費免除者(生存)を含む

イ 会 費

共 済 期 限	共 済 会 費
4月1日から翌年3月31日まで	500円
7月1日から翌年3月31日まで	420円
10月1日から翌年3月31日まで	340円
1月1日から 3月31日まで	260円

(注) 生活保護を受けている者の加入は会費免除(共済見舞金は市負担)

小学1年生の会費は市負担(昭和52年4月より実施)

ウ 共済見舞金

死亡見舞金 1,200千円

障害見舞金 基礎額10,000円と治療実日数1日につき700円を加算する

(180日を限度とする)

弔慰見舞金 会員以外の者（市内居住）が交通事故により死亡したときは、5,000円（市負担）を支払う

給付状況

（平成6年度）

区 分	件 数	給 付 金 額
死 亡	14件	16,560,000円
傷 害	888	45,580,300
合 計	902	62,140,300

（3）市内交通事故の推移

区分 年	人 身 事 故		死 者		負 傷 者	
	実 数	指 数	実 数	指 数	実 数	指 数
2	3,704	100	32	100	4,516	100
3	4,181	113	39	122	5,128	114
4	4,381	118	28	88	5,341	118
5	4,493	121	27	84	5,534	123
6	4,589	124	33	103	5,625	125

19 市営駐車場

名称	熊本市役所駐車場				
所在地	下通1丁目1番8号				
開設年月	昭和55年4月				
総面積	8,054㎡				
収容台数	353台	48台	5階	62台	
		62	6階	57	
		62	屋階	62	
駐車料金	区分		駐車料金		
	1	月曜日から金曜日まで (休日を除く)	午前8時30分から 午後5時30分まで	規則で定める用務先 確認印がある場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は100円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円
				規則で定める用務先 確認印がない場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は400円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円
	2	月曜日から金曜日まで (休日を除く)	午後5時30分から 午後10時まで	規則で定める用務先 確認印がある場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は100円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円
				規則で定める用務先 確認印がない場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円
	3	土曜日、日曜日及び 休日	午前8時30分から 午後10時まで	規則で定める用務先 確認印がある場合	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は100円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円
規則で定める用務先 確認印がない場合				(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間までごとに150円	
備考 駐車場の閉鎖時刻までに駐車しなかった場合における閉鎖時刻から翌日の開始時刻までの料金は、1時間までごとに150円を別に徴収する。					
営業概要 (平成6年度)	台数	406,697台			
	収入	89,804,500円			

名称	市営熊本城二の丸駐車場				熊本市産業文化会館駐車場				
所在地	二の丸2番3号				花畑町7番10号				
開設年月	昭和49年7月				昭和56年3月				
総面積	25,639㎡				429㎡				
収容台数	260台				31台				
駐車料金	車両区分 料金区分		バス	普通自動車	自動二輪車	(1) 駐車を開始した時から1時間以内は300円 (2) 前号の時間を超過して駐車するときは、1時間ごとに150円 ○午前8時から午後6時までの駐車で規則で定める用務先確認印がある場合については、第1号の規定にかかわらず、駐車を開始した時から1時間以内は無料とする。 ○駐車場の閉鎖時刻までに駐車しなかった場合における閉鎖時刻から翌日の開始時刻までの料金は、1時間までごとに150円を別に徴収する。			
	基本料金	2時間以下	500円	200円	100円				
	超過料金	2時間を 超える場合は 1時間ずつ ごとに	200	100	50				
営業概要 (平成6年度)	車両 区分		バス	普通自動車	自動二輪車	合計	台数 25,276台 収入 14,512,750円		
	台数(台)	20,025	128,090	511	148,626				
	収入(円)	8,998,950	32,106,200	51,200	41,156,350				

民生

